

第7回 肱川流域治水協議会

【これまでの取組状況と今後の予定について】

関係機関の取組状況整理一覧表

○**肱川流域治水対策プロジェクト取り組み内容**

実施状況及び今後の予定

項目	事項	内容	課題の 対応	取組の 進捗状況	大洲市				伊予市				西予市			
					実施内容	時期	現在までの実施 状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定
1) 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策																
■ 洪水氾濫対策(※減災協議会の洪水を河川内に安全に流す対策と共通)																
		<p>【堤防整備、ダム建設・再生等の加速化】 ＜激特事業＞ ＜肱川＞ ・小長浜箇所の堤防整備 ・加世箇所の堤防整備 ・玉川・只越箇所の堤防整備 ・如法寺箇所の堤防整備 ・袖木箇所の堤防整備 ・東大洲箇所外7箇所の暫定堤防嵩上げ ・JR矢落川橋梁の陸揚等 ・小倉・中尾・父・裾野・追打下流・本郷・追打上流・曹田・村島・阿部板野・池田成見工区の暫定的堤防整備 ＜久米川＞ ・久米川工区の堤防整備等</p> <p>＜激特事業以外＞ ＜肱川＞ ・河道掘削 ・山鳥坂ダム建設 ・野村ダム改良 ・肱川かわまちづくり （復興・復旧と連携した水辺空間の創出） ・橋梁改築撤去（矢落川橋梁） ・浸透対策 ・岩瀬川工区の暫定的堤防整備 ・野村工区の堤防整備等 ・肱川（河辺川合流点付近）の河床掘削及び河辺川護岸嵩上げ ・袖木・裾野第二・藤の川・謙葉・大川・宇和川工区の暫定的堤防整備等</p> <p>＜流域内河川＞ ・河床整正等による流下阻害箇所の解消</p>		実施中	<p>※減災協議会の洪水を河川内に安全に流す対策と流域治水協議会の「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策」と共通</p>											
■ 内水氾濫対策																
		<p>・都市浸水対策の強化（下水道浸水被害軽減総合事業の拡充等）</p>		実施中	<p>・排水機場の維持・機能拡大 R5年度～R8年度</p> <p>・下水道（排水施設）の整備 R4年度～R9年度</p> <p>・耐水化計画の検討 R3年度</p> <p>・開発盛土の規制</p> <p>・雨水浸透阻害行為の規制</p>	<p>R5年度～R8年度 R4年度～R9年度 R3年度</p>	<p>・肱川区内の内雨水ポンプ場の耐震化及び排水ポンプ増設工程の検討</p> <p>・肱川区雨水管渠整備工程の検討</p> <p>・現地調査実施の結果、計画策定不要※対策浸水深（洪水L1）の耐水化が完了しているため</p>	<p>R6年度 実施設計委託 R7～R8 排水ポンプ1基増設 【既存施設】 R5 耐震診断 R6 実施設計委託 R7～R8 耐震工事</p> <p>R4年度 基本設計委託 R5年度 実施設計委託 R6～R9 雨水管渠等整備</p> <p>—</p> <p>R5.4～</p>								
■ 土砂災害対策																
		<p>・砂防関係施設の整備</p>		実施中												
■ 高潮・津波対策																
		<p>・気候変動等を踏まえた海岸保全対策の推進</p>		実施中												
■ 流水の貯留機能の拡大																
		<p>【利水ダム等による事前放流の更なる推進】 ・野村ダム等2ダムにおいて事前放流等の実施、体制構築</p>		実施中												

○肱川流域治水対策プロジェクト取り組み内容

実施状況及び今後の予定

項目	事項	内容	課題の 対応	取組の 進捗状況	砥部町				内子町				愛媛県 南予地方建設部 大洲土木事務所 西予土木事務所						
					実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施 状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定			
1) 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策																			
■洪水氾濫対策(※減災協議会の洪水を河川内で安全に流す対策と共通)																			
		<p>【堤防整備、ダム建設・再生等の加速化】 ＜激特事業＞ ＜肱川＞ ・小長浜箇所の堤防整備 ・加世箇所の堤防整備 ・玉川・只越箇所の堤防整備 ・如法寺箇所の堤防整備 ・柚木箇所の堤防整備 ・東大洲箇所外7箇所の暫定堤防嵩上げ ・JR矢落川橋梁の陸揚等 ・小倉・中尾・父・裾野・追打下流・本郷・追打上流・菅田・村島・阿部板野・池田成見工区の暫定的堤防整備 ＜久米川＞ ・久米川工区の堤防整備等</p> <p>＜激特事業以外＞ ＜肱川＞ ・河道掘削 ・山鳥坂ダム建設 ・野村ダム改良 ・肱川かわまちづくり (復興・復旧と連携した水辺空間の創出) ・橋梁改築撤去(矢落川橋梁) ・浸透対策 ・岩瀬川工区の暫定的堤防整備 ・野村工区の堤防整備等 ・肱川(河辺川合流点付近)の河床掘削及び河辺川護岸嵩上げ ・柚木、裾野第二、藤の川、譲葉、大川、宇和川工区の暫定的堤防整備等</p> <p>＜流域内河川＞ ・河床整正等による流下阻害箇所の解消</p>		実施中								<p>＜激特事業＞ ＜肱川＞ ・小倉・中尾・父・裾野・追打下流・本郷・追打上流・菅田・村島・阿部板野・池田成見工区の暫定的堤防整備 ＜久米川＞ ・久米川工区の堤防整備等</p> <p>＜激特事業以外＞ ＜肱川＞ ・岩瀬川工区の暫定的堤防整備 ・野村工区の堤防整備等 ・肱川(河辺川合流点付近)の河床掘削及び河辺川護岸嵩上げ ・柚木、裾野第二、藤の川、譲葉、大川、宇和川工区の暫定的堤防整備等</p> <p>＜流域内河川＞ ・河床整正等による流下阻害箇所の解消</p>						<p>＜久米川＞ ・本郷工区の約80mが完成 ・中尾工区の約320mが完成 ・久米川工区 肱川本川から約500mが完成 ・肱川(河辺川合流点付近)の河床掘削を実施 ・その他の工区については実施中</p> <p>＜久米川＞ ・段階的嵩上げの工事推進</p> <p>＜流域内河川＞ 河床整正を実施中</p>	<p>【内容】 ＜肱川＞ ・目標時期内に完成するよう事業を推進</p> <p>＜久米川＞ ・目標時期内に完成するよう事業を推進</p> <p>＜流域内河川＞ 必要に応じて実施</p>
■内水氾濫対策																			
		<p>・都市浸水対策の強化(下水道浸水被害軽減総合事業の拡充等)</p>		実施中											<p>＜郡谷川＞ ・特定都市河川の指定 ・流域水害対策協議会(仮称)の設置 ・流域水害対策計画の策定</p>	<p>2023年度 2023年度 2023年度</p>	<p>・郡谷川流域水害対策協議会(仮称)準備会(R4.8.31) ・東大洲地区における水害対策の進め方に関する検討会議(R5.1.31) ・住民周知(各戸チラシ配布・ホームページ等)(R5.2.20) ・地区代表者や関係団体への説明会(R5.2.22)</p>	<p>内水被害軽減対策について引き続き検討</p>	
■土砂災害対策																			
		<p>・砂防関係施設の整備</p>		実施中											<p>・砂防施設の整備</p>	引き続き実施	<p>・砂防事業等による土砂災害防止対策を推進し、あわせて流域への土砂や流木の流出抑制対策を実施 ・砂防施設の点検を実施 ・施設点検の結果に基づき、砂防環境に堆積した土砂の撤去や砂防施設の老朽化対策を実施</p>	引き続き実施	
■高潮・津波対策																			
		<p>・気候変動等を踏まえた海岸保全対策の推進</p>		実施中											<p>・海岸保全施設の整備</p>	引き続き実施	<p>海岸保全施設(護岸、陸こう)の老朽化対策を実施</p>	引き続き実施	
■流水の貯留機能の拡大																			
		<p>【利水ダム等による事前放流の更なる推進】 ・野村ダム等2ダムにおいて事前放流等の実施、体制構築</p>		実施中															

○肱川流域治水対策プロジェクト取り組み内容

実施状況及び今後の予定

項目	事項	内容	課題の 対応	取組の 進捗状況	愛媛県 南予地方局 農林水産振興部 農村整備課 森林林業課・肱川流域林業振興課				愛媛県 中予地方局 建設部 農林水産振興部 農村整備第一課 森林林業課				農林水産省 中四国農政局 四国土地改良調査管理事務所			
					実施内容	時期	現在までの実施 状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施 状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施 状況	今後の予定
1) 氾濫をできるだけ防ぎ、減らすための対策																
■洪水氾濫対策(※減災協議会の洪水を河川内で安全に流す対策と共通)																
		<p>【堤防整備、ダム建設・再生等の加速化】</p> <p><激特事業></p> <p><肱川></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小長浜箇所堤防整備 ・加世箇所堤防整備 ・玉川・只越箇所堤防整備 ・如法寺箇所堤防整備 ・柚木箇所堤防整備 ・東大洲箇所外7箇所の暫定堤防嵩上げ ・JR矢落川橋梁の陸揚等 ・小倉・中尾・父・宿野・追打下流・本郷・追打上流・菅田・村島・阿部板野・池田成見工区の暫定的堤防整備 <p><久米川></p> <ul style="list-style-type: none"> ・久米川工区の堤防整備等 <p><激特事業以外></p> <p><肱川></p> <ul style="list-style-type: none"> ・河道掘削 ・山鳥坂ダム建設 ・野村ダム改良 ・肱川かわまちづくり(復興・復旧と連携した水辺空間の創出) ・橋梁改築撤去(矢落川橋梁) ・浸透対策 ・岩瀬川工区の暫定的堤防整備 ・野村工区の堤防整備等 ・肱川(河辺川合流点付近)の河床掘削及び河辺川護岸嵩上げ ・柚木、宿野第二、藤の川、譲葉、大川、宇和川工区の暫定的堤防整備等 <p><流域内河川></p> <ul style="list-style-type: none"> ・河床整正等による流下阻害箇所の解消 		実施中					<p><流域内河川></p> <ul style="list-style-type: none"> ・河床整正等による流下阻害箇所の解消 	2021年度から実施	<p><流域内河川></p> <ul style="list-style-type: none"> ・河床整正を実施中 	<p><流域内河川></p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて実施 				
■内水氾濫対策																
		<ul style="list-style-type: none"> ・都市浸水対策の強化(下水道浸水被害軽減総合事業の拡充等) 		実施中												
■土砂災害対策																
		<ul style="list-style-type: none"> ・砂防関係施設の整備 		実施中					<ul style="list-style-type: none"> ・砂防施設の整備 	2022年度から実施	<ul style="list-style-type: none"> ・砂防事業等による土砂災害防止対策を推進し、あわせて流域への土砂や流木の流出抑制対策を実施 ・砂防施設の点検を実施 ・施設点検の結果に基づき、砂防堰堤に堆積した土砂の撤去や砂防施設の老朽化対策を実施 	引き続き実施				
■高潮・津波対策																
		<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動等を踏まえた海岸保全対策の推進 		実施中												
■流水の貯留機能の拡大																
		<p>【利水ダム等による事前放流の更なる推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野村ダム等2ダムにおいて事前放流等の実施、体制構築 		実施中												

○肱川流域治水対策プロジェクト取り組み内容

実施状況及び今後の予定

項目	事項	内容	課題の 対応	取組の 進捗状況	林野庁 四国森林管理局 愛媛森林管理署				森林研究・整備機構森林整備センター 中国四国整備局 松山水源林整備事務所				国土交通省 四国地方整備局 大洲河川国道事務所 肱川緊急治水対策河川事務所 山鳥坂ダム工事事務所 肱川ダム統合管理事務所					
					実施内容	時期	現在までの実施 状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施 状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定		
1) 思慮をできるだけだけ防ぐ・減らすための対策																		
■ 洪水氾濫対策(※減災協議会の洪水を河川内で安全に流す対策と共通)																		
		<p>【堤防整備、ダム建設・再生等の加速化】 〈激特事業〉 〈肱川〉 ・小長浜箇所の堤防整備 ・加世箇所の堤防整備 ・玉川・只越箇所の堤防整備 ・如法寺箇所の堤防整備 ・柚木箇所の堤防整備 ・東大洲箇所外7箇所の暫定堤防嵩上げ ・JR矢落川橋梁の陸間等 ・小倉・中尾・父・裾野・追打下流・本郷・追打上流・菅田・村島・阿部板野・池田成見工区の暫定的堤防整備 〈久米川〉 ・久米川工区の堤防整備等</p> <p>〈激特事業以外〉 〈肱川〉 ・河道掘削 ・山鳥坂ダム建設 ・野村ダム改良 ・肱川かわまちづくり (復興・復旧と連携した水辺空間の創出) ・橋梁改築撤去(矢落川橋梁) ・浸透対策 ・岩瀬川工区の暫定的堤防整備 ・野村工区の堤防整備等 ・肱川(河辺川合流点付近)の河床掘削及び河辺川護岸嵩上げ ・柚木、裾野第二、藤の川、譲葉、大川、宇和川工区の暫定的堤防整備等</p> <p>〈流域内河川〉 ・河床整正等による流下阻害箇所の解消</p>		実施中								<p>〈激特事業〉 〈肱川〉 ・小長浜箇所の堤防整備 ・加世箇所の堤防整備 ・玉川・只越箇所の堤防整備 ・如法寺箇所の堤防整備 ・柚木箇所の堤防整備 ・東大洲箇所外7箇所の暫定堤防嵩上げ ・JR矢落川橋梁の陸間等</p> <p>〈激特事業以外〉 〈肱川〉 ・河道掘削 ・山鳥坂ダム建設 ・野村ダム改良 ・肱川かわまちづくり (復興・復旧と連携した水辺空間の創出) ・橋梁改築撤去(矢落川橋梁) ・浸透対策</p>	2023年度		<p>〈激特事業〉 ・全箇所実施中 ・東大洲より下流の暫定堤防嵩上げ完了</p> <p>〈激特事業以外〉 ・河道掘削(白滝、八多喜箇所の一部を実施済み豊中、八多浪、峠地区を実施中) ・中島箇所の浸透対策を実施中。 ・東大洲箇所外6箇所の段階的な嵩上げ(東大洲箇所0.7m)を実施済み。</p>	【内容】 ・目標時期に完成するよう事業を推進		
■ 内水氾濫対策																		
		・都市浸水対策の強化(下水道浸水被害軽減総合事業の拡充等)		実施中										<p>・内水対策 ・総合内水計画の立案</p>	引き続き実施	<p>・令和3年度に排水ポンプ車1台を追加し、体制を強化 ・流域治水プロジェクトに内水対策を明記し、計画を推進。</p>	引き続き東大洲地区の内水対策について検討	
■ 土砂災害対策																		
		・砂防関係施設の整備		実施中														
■ 高潮・津波対策																		
		・気候変動等を踏まえた海岸保全対策の推進		実施中														
■ 流水の貯留機能の拡大																		
		<p>【利水ダム等による事前放流の更なる推進】 ・野村ダム等2ダムにおいて事前放流等の実施、体制構築</p>		実施中										<p>・野村ダム等2ダムにおいて事前放流等の実施、体制構築 ・野村ダム改良</p>		<p>・令和2年度に野村ダムで治水協定締結済み ・野村ダム改良の継続実施</p>	・野村ダム改良を実施。	

○肱川流域治水対策プロジェクト取り組み内容

実施状況及び今後の予定

項目	事項	内容	課題の対応	取組の進捗状況	大洲市				伊予市				西予市					
					実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定		
■流域の雨水貯留機能の向上																		
		・農地保全、水田の貯留機能の向上		実施中	・農地保全 ・水田貯留の検討	R3～	R3 情報収集 ・市内の水田状況調査 ・他県及び他市の取り組み事例の調査 R4 ・田んぼダムの試験的実施 4ほ場 0.4ha ・先進地事例の情報収集、分析 ・地域分析による、モデル地区の選定	・R5 ・モデル地区での田んぼダムの実証実験 ・4地区 ・実施地域の規模拡大の検討 ・先進地事例の情報収集、分析							・農地保全 ・水田貯留の検討	R3 R4	情報収集 実証試験 排水口に堰板設置 多面的直接支払組織 農家20戸 主所地区 約15ha 清沢地区 約32ha	他県事例の収集及び現地視察 運用方法の検討 試験データの収集 新規実施地区の開拓 令和5年度新規予定地区 大江地区 約11.7ha 加茂地区 約12.0ha 田舎真土地区 約16.5ha
		・森林整備、治山対策		実施中	・森林整備	実施中	増水時に流出する恐れのある樹木及び山林の間伐等整備による土壌保全	計画的な意向調査による未整備森林の整備及び針・広葉交林の推進による環境林への誘導	森林整備	実施中	増水時に流出する恐れのある樹木及び山林の間伐等整備による土壌保全	計画的な意向調査を行い、未整備森林の整備	森林整備	R3～	・集積計画に基づいた環境林整備の実施	・計画的な意向調査を行い、未整備森林の整備		
		・雨水貯留浸透施設の整備		実施中	・公園貯留施設等の保全・拡充													
2)被害対象を減少させるための対策																		
■水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫																		
		・リスクが高い区域における立地抑制、移転誘導(浸水被害防止区域の創設) 立地適正化計画の推進 ・事前復興計画等の策定 ・高台まちづくりの推進(線的・面的につなげた高台・建物群の創出)		実施中	・立地適正化計画の推進 ・宅地嵩上げの検討 ・防災機能を持たせた複合施設等の整備 (肱川地区復興まちづくり計画(～令和5年度)の推進) (大川地区復興まちづくり計画(計画策定中)の推進)	引き続き実施中	・立地適正化計画の推進については、関係機関との協議着手(災害に強いまちづくり検討会に参画) 情報収集・地区別計画の策定 地域協議会等の開催 (大川19回、肱川20回)	引き続き実施							・移転促進 ・立地適正化計画の推進 ・西予市復興まちづくり計画の推進 ・建築物の嵩上げ	R3～ H31～R6 ・復興まちづくり計画	・災害公営住宅完成に伴う、仮設住宅からの移転促進 ・西予市立地適正化計画をR2.9に改訂 ・野村地区都市構造集中支援事業計画をR2.12策定、R3.2公表。 〈復興まちづくり計画〉 ・復興対策本部会議(36回開催) ・復興まちづくりワークショップ(12回開催) ・右岸において野村高枝菜園共創プロジェクト開始(R3～) ・肱川水系河川整備計画推進 ・事前復興計画の策定(R3～4) ・野村支所の建替工事を完了するため庁舎建築物の嵩上げ完了。	・R3.6 野村支所の建替工事に着手。庁舎建築物の嵩上げ実施(地域交流センターとしての位置づけ) 〈復興まちづくり計画〉 ・肱川水系河川整備計画推進(R4～) ・右岸側市道整備(R3～) ・右岸側防災広場整備(R4～) ・左岸側整備実施設計(R4～)
■まちづくりでの活用を視野にした土地の水災害リスク情報の充実																		
		・開発の規制や居住の誘導に有効な多段階な浸水リスク情報の充実 ・不動産業界等と連携した水害リスクに関する情報の開設 ・土地等の購入に当たっての水災害リスク情報の提供(流域治水対策)		実施中														
■浸水範囲の限定・氾濫水の制御																		
		・二線堤の整備や自然堤防の保全		実施中	・二線堤の保全・拡充 ・排水路及び止水壁整備・設置	令和3年度に策定した「大洲市内水対策計画」の中で検討	計画において「何らかの対策が必要」とした19地区について、優先順位により5地区を選定し、第1期計画(5か年)を策定	R5年度 ・測量設計(4地区) ・流下阻害物撤去工事(1地区)										

○肱川流域治水対策プロジェクト取り組み内容

実施状況及び今後の予定

項目	事項	内容	課題の 対応	取組の 進捗状況	砥部町				内子町				愛媛県 南予地方局建設部 大洲土木事務所 西予土木事務所			
					実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施 状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定
	■流域の雨水貯留機能の向上															
		・農地保全、水田の貯留機能の向上		実施中	農地保全 1.多面的機能支払・中山間 直接支払による保全及び維持管 理	R4～	・多面的機能支払・中 山間直接支払事業実 施による保全及び維持 管理	・事業実施による農地の保 全及び維持管理	農地保全 ・水田貯留の検討 流域治水プロジェクト として内子町が農地 保全想定していたもの 1-多面的機能支 払-中山間直接支払 による維持管理(営農 維持) 2-農業委員会等を 中心とした農地の幹 葉(新存放棄地防止) 3-農地整備事業(営 農維持)	R3～	・情報収集 ・現地視察(水田貯 留) ・農地保全や水田の 雨水貯留機能を強 化するため多面的 機能支払交付金、 中山間地域等直接 支払制度の推進。	農地保全の推進 他県事例の収集及 び現地視察 運用方法の検討				
		・森林整備、治山対策		実施中	森林整備	実施中	・造林事業により、間伐 等の森林整備を実施	・必要に応じて、間伐等の 森林整備を実施	森林整備	R3～	・集積計画に基づい た環境林整備の実 施	・計画的な意向調査 を行い、未整備森林 の整備				
	・雨水貯留浸透施設の整備		実施中													
2)被害対象を減少させるための対策																
	■水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫															
		・リスクが高い区域における立地抑制、移転誘導(浸水被害防止区域の創設) 立地適正化計画の推進 ・事前復興計画等の策定 ・高台まちづくりの推進(線的・面的につながった高台・建 物群の創出)		実施中												
	■まちづくりでの活用を視野にした土地の水災害リスク情報の充実															
		・開発の規制や居住の誘導に有効な多段階な浸水リスク 情報の充実 ・不動産業界等と連携した水害リスクに関する情報の開設 ・土地等の購入に当たっての水災害リスク情報の提供 (流域治水対策)		実施中									不動産業界等と連携した水害 リスクに関する情報の開設	実施中	取り組みを実施中	継続して実施
	■浸水範囲の限定・氾濫水の制御															
		・二線堤の整備や自然堤防の保全		実施中												

○肱川流域治水対策プロジェクト取り組み内容

実施状況及び今後の予定

項目	事項	内容	課題の 対応	取組の 進捗状況	愛媛県 南予地方局 農林水産振興部 農林整備課 森林林業課・肱川流域林業振興課				愛媛県 中予地方局 建設部 農林水産振興部 農村整備第一課 森林林業課				農林水産省 中四国農政局 四国土地改良調査管理事務所			
					実施内容	時期	現在までの実施 状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施 状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施 状況	今後の予定
1	■流域の雨水貯留機能の向上															
		・農地保全、水田の貯留機能の向上		実施中	・水田貯留への助言 など		市の要望をうけ先進 地などの情報を提供	継続して関係市町 への情報提供などの 助言	・水田貯留への助言 など		継続して関係市町 への情報提供などの 助言	・農地保全、水田貯 留への支援	継続	地域共同で行う農 地保全管理や水田 の雨水貯留機能を 強化する活動につ いては、多面的機能 支払交付金や中山 間地域等直接支払 交付金により支援。 このうち多面的機能 支払交付金につ いては、R3年度に、一 定の要件を満たす 田んぼガムの取組 活動に対する加算 措置を新たに創設。	愛媛県、関係市町 を通じて、新しい支 援策や情報提供な どで引き続き支援し ていく。	
		・森林整備、治山対策		実施中	・森林整備 ・治山対策	実施中	・造林事業により、間 伐等の森林整備を 実施 ・荒廃又は荒廃の恐 れのある森林にお いて治山事業を実施	・今後も必要に応 じ、造林事業、治山 事業を実施	・森林整備 ・治山対策	実施中	・造林事業により、間 伐等の森林整備を 実施 ・荒廃又は荒廃の恐 れのある森林にお いて治山事業を実施	・今後も必要に応 じ、造林事業、治山 事業を実施				
	・雨水貯留浸透施設の整備		実施中													
2)被害対象を減少させるための対策																
3	■水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫															
		・リスクが高い区域における立地抑制、移転誘導(浸水被害防止区域の創設) ・立地適正化計画の推進 ・事前復興計画等の策定 ・高台まちづくりの推進(線的・面的につながった高台・建物群の創出)		実施中												
		・開発の規制や居住の誘導に有効な多段階な浸水リスク情報の充実 ・不動産業界等と連携した水害リスクに関する情報の開設 ・土地等の購入に当たっての水害リスク情報の提供(流域治水対策)		実施中												
■まちづくりでの活用を視野にした土地の水災害リスク情報の充実																
				実施中												
■浸水範囲の限定・氾濫水の制御																
		・二線堤の整備や自然堤防の保全		実施中												

○**肱川流域治水対策プロジェクト取り組み内容**

実施状況及び今後の予定

項目	事項	内容	課題の 対応	取組の 進捗状況	林野庁 四国森林管理局 愛媛森林管理署				森林研究・整備機構森林整備センター 中国四国整備局 松山水源林整備事務所				国土交通省 四国地方整備局 大洲河川国道事務所 肱川緊急治水対策河川事務所 山鳥坂ダム工事事務所 肱川ダム統合管理事務所			
					実施内容	時期	現在までの実施 状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施 状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定
	■流域の雨水貯留機能の向上															
		・農地保全、水田の貯留機能の向上		実施中											河川砂防技術研究開発公 務により学識者の協力を得 ながら、R4、5で水田貯留 効果の定量的な効果検討 予定。	水田貯留効果の定量的な効果検証。
		・森林整備、治山対策		実施中	・森林整備 ・治山対策	引き続き実施	・間伐等の森林整備 を実施 ・荒廃又は荒廃のお それのある森林にお いて治山対策を実 施	必要に応じて、森林 整備や治山対策を 実施	・森林整備	・通年	・間伐等の森林整備 を実施	必要に応じて、森林 整備を実施				
		・雨水貯留浸透施設の整備		実施中												
2)被害対象を減少させるための対策																
	■水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫															
		・リスクが高い区域における立地抑制、移転誘導(浸水被害防止区域の創設) 立地適正化計画の推進 ・事前復興計画等の策定 ・高台まちづくりの推進(線的・面的につなげた高台・建物群の創出)		実施中												
		・開発の規制や居住の誘導に有効な多段階な浸水リスク情報の充実 ・不動産業界等と連携した水害リスクに関する情報の開示 ・土地等の購入に当たっての水災リスク情報の提供(流域治水対策)		実施中										国管理河川からの氾濫を想定した多段階浸水想定図及び水害リスクマップを作成し、公表を行う	2022年	水害リスクマップ現況・短期 において公表。
■まちづくりでの活用を視野にした土地の水災リスク情報の充実																
■浸水範囲の限定・氾濫水の制御																
	・二線堤の整備や自然堤防の保全		実施中													

○肱川の減災に係る取組方針

概ね5年で実施する取組の実施状況及び今後の予定

※緑文字は、流域治水プロジェクトで位置づけたソフト対策 減災協議会と重複

項目	事項	内容	課題の対応	取組の進捗状況	大洲市				伊予市				西予市				砥部町				
					実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	
1)ハード対策の主な取組																					
■洪水を河川内で安全に流す対策(※流域治水の「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策」と共通)																					
		【堤防整備、ダム建設・再生等の加速化】 <激特事業> <肱川> ・小長浜箇所の堤防整備 ・加世箇所の堤防整備 ・玉川・只越箇所の堤防整備 ・如法寺箇所の堤防整備 ・柚木箇所の堤防整備 ・東大洲箇所外7箇所の暫定堤防嵩上げ ・JR矢落川橋梁の陸揚等 ・小倉・中尾・父・裾野・追打下流・本郷・追打上流・菅田・村島・阿部板野・池田成見工区の暫定的堤防整備 <久米川> ・久米川工区の堤防整備等 <激特事業以外> <肱川> ・河道掘削 ・山鳥坂ダム建設 ・野村ダム改良 ・肱川かわまちづくり(復興・復旧と連携した水辺空間の創出) ・橋梁改築撤去(矢落川橋梁) ・浸透対策 ・岩瀬川工区の暫定的堤防整備 ・野村工区の堤防整備等 ・肱川(河辺川合流点付近)の河床掘削及び河辺川護岸嵩上げ ・柚木、裾野第二、藤の川、譲葉、大川、宇和川工区の暫定的堤防整備等 <流域内河川> ・河床整正等による流下阻害箇所の解消	M1、M2、M3、M4	実施中	※減災協議会の洪水を河川内に安全に流す対策と流域治水協議会の「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策」と共通																
■危機管理型ハード対策																					
		<肱川> ・宇和川(瀬戸工区)の重要水防箇所の堤防補強	M1、M2、M3、M4	実施中																	
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																					
		・早期に氾濫が発生する地区に対して、洪水時の避難勧告等の発令判断に活用する水位計の整備 【流域治水】河川監視用カメラ、水位計の整備	C1、C7	実施中 ※一部機関は実施済み																	
		・肱川減災対策計画に基づき排水路の整備	K2	実施中	・肱川減災対策計画に基づき対応可能箇所より排水路等の整備を実施 2018年度を目処	・田淵地区(田淵川)止水壁及び金場の設置を実施済み。 ・中村、柚木地区の排水路を整備済み。 ・西大洲地区他6地区7箇所のポンプ排水委託を実施。 ・2020年度より減災対策計画を見直し、新たに内水対策計画を策定。(2021年度完成)	【内容】 内水対策計画に基づき排水工事を実施順次、対策を実施													中小河川の治水対策のため、住民の避難体制の確保を図ることを目的に、県に対し危機管理型水位計の設置要望を行う 2018年度から検討 玉谷川へ危機管理型水位計を1か所設置(令和元年8月から運用開始)	【内容】 出水期には、きめ細かな水位監視に努め、迅速な避難行動に繋げる 【時期】 出水期中心
		・国管理区間については、避難行動に必要な映像提供を考慮した河川監視用カメラの配置計画を見直し設置目的に応じた性能最適化・集約化等)、順次整備を実施。 ・県管理区間については、協議会の場等を利用して、河川監視用カメラ配置計画を検討・調整し、順次整備を実施。 【流域治水】河川監視用カメラ、水位計の整備	E4	実施中 ※一部機関は実施済み																	

内子町				愛媛県				警察署				気象台				四国地整			
実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定
				<激特事業> <鮎川> ・小倉・中尾・父・裾野・追打下流・本郷・追打上流・菅田・村島・阿部板野・池田成興工区の暫定的堤防整備 <久米川> ・久米川工区の堤防整備等 <激特事業以外> <鮎川> ・岩瀬川工区の暫定的堤防整備 ・野村工区の堤防整備等 ・鮎川(河辺川合流点付近)の河床掘削及び河辺川護岸嵩上げ ・柚木・梶野第二、藤の川、譲葉、大川、宇和川工区の暫定的堤防整備等 <流域内河川> ・河床整理等による流下阻害箇所の解消	2023年度までに実施 2023年度までに実施 2023年度までに実施 2019年度から検討 引き続き実施	<鮎川> ・菅田工区の約490mが完成 ・村島工区の上流部約1,330mが完成 ・追打上流工区の約300mが完成 ・本郷工区の約80mが完成 ・中尾工区の約320mが完成 ・岩瀬川工区 鮎川本川から約500mが完成 ・鮎川(河辺川合流点付近)の河床掘削を実施 ・その他の工区については実施中 <久米川> ・段階的嵩上げの工事推進 <流域内河川> 河床整理を実施中	【内容】 <鮎川> ・目標時期内に完成するよう事業を推進 <久米川> ・目標時期内に完成するよう事業を推進 <流域内河川> 必要に応じて実施									<激特事業> <鮎川> ・小長浜箇所の堤防整備 ・加世箇所の堤防整備 ・玉川・只越箇所の堤防整備 ・如法寺箇所の堤防整備 ・柚木箇所の堤防整備 ・東大洲箇所外7箇所の暫定堤防嵩上げ ・R矢落川橋梁の陸揚等 <激特事業以外> <鮎川> ・河道掘削 ・山鳥坂ダム建設 ・野村ダム改良 ・鮎川かわまちづくり(復興・復旧と連携した水辺空間の創出) ・橋梁改築撤去(矢落川橋梁) ・浸透対策	2023年度 引き続き実施	<激特事業> ・全面所実施中 ・東大洲より下流の暫定堤防嵩上げ完了 <激特事業以外> ・河道掘削(白滝、八多箇所の一部を実施済み、豊中、八多浪、峠地区を実施中) ・中島箇所の浸透対策を実施中 ・東大洲箇所外6箇所の段階的な嵩上げ(東大洲箇所0.7m)を実施済み。	【内容】 ・目標時期に完成するよう事業を推進
				<鮎川> ・宇和川(瀬戸工区)の重要水防箇所の堤防補強	2020年度引き続き実施	<鮎川> 工事実施中	<鮎川> 引き続き工事実施												
				・久米川で水位観測開始 ・鮎川上流域において、洪水時の避難勧告等の発令判断の目安となる情報提供を検討 ・危機管理型水位計の設置	2016年5月 引き続き実施 2018年度から検討	・久米川水位計設置(完成) ・鮎川(菅田～鹿野川)、鮎川(野村)、小田川を水位周知河川に指定(完成) ・危機管理型水位計を19基設置	・追加設置を予定									・越流堤防箇所の越流深を計測するため、水位計による越流深の計測を実施 ・危機管理型水位計の設置	2016年度から順次実施 2018年度から検討	・越流堤防箇所に水位計を設置(完成) ・危機管理型水位計を11箇所設置(完成)	
				・県管理区間については、協議会の場等を活用して、河川監視用カメラ配置計画を検討	2017年度から検討	・鮎川本川(西予市2箇所、大洲市3箇所)及び小田川(内子町1箇所)において、愛媛県河川監視システムによるライブカメラを設置(完成)										・CCTVカメラの配置について、改めて検討を実施	2016年度から検討	・CCTVカメラ映像の配信箇所の追加(川の防災情報HPでの公開) ・CCTVカメラの配置計画の見直しの検討(2018年度済み) ・空間監視として神南山、富士山にCCTVカメラを追加設置済み。	【内容】 ・堤防箇所の進捗に合わせてカメラを移設等。 【時期】 ・堤防箇所の移設等は2023年度までに実施予定。

○肱川の減災に係る取組方針

概ね5年で実施する取組の実施状況及び今後の予定

※緑文字は、流域治水プロジェクトで位置づけたソフト対策（減災協議会と重複）

項目	事項	内容	課題の対応	取組の進捗状況	大洲市				伊予市				西予市				砥部町			
					実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定
		・光ファイバーの二重化、架空区間の埋設化の検討を実施	E4	実施中																
		・堤防天端を活用した緊急輸送路の整備及び避難路兼待避所としての活用運用整備 待避所整備 緊急輸送路整備	D2	実施中																
		・水防活動の迅速化、水害対策に活用できるよう「土のうステーション」を整備	I2	実施済み	・家屋・店舗等の浸水を防ぐための土のうを予め備えるため、土のうステーションを3基設置。(300袋から600袋備蓄)	2016年度	・土のうステーション設置(2016.5.9)	【内容】 土のうの点検・補充												
		・計画規模降雨を超える洪水において、樋門等を活用した早期排水を行うため、浸水等による樋門等の機能停止を回避するための施設強化の検討及び排水機場の整備の検討	K4	実施中	・計画規模降雨を超える洪水において、樋門等を活用した早期排水を行うため、浸水等による樋門等の機能停止を回避するための施設強化の検討	2016年度から検討実施	弘川流域総合整備推進協議会の要望活動において、国・県に対し排水機場等の整備や排水ポンプ車等の増強を要望。	【内容】 継続して要望活動を実施 【時期】 毎年実施												
		・フラップ化等の無動力化を優先的に整備する対象施設を抽出し、順次整備を実施。 ・国管理区間においては、市町村以外で操作委託が可能な団体について検討を実施	K2、K4、K5	実施中																
		・住民に対して、的確に警報を伝えるため、市と連携しつつ、警報施設を改良する。	E13、E14	実施中																
		・2018年の緊急点検を踏まえ、氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を概ね解消 ・県管理河川については、関係者が連携して、対策後における継続的な維持管理が可能な体制を構築	—	実施中																
		・2017年の緊急点検を踏まえ、土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等を整備	—	実施中																

内子町				愛媛県				警察署				気象台				四国地整				
実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	
																・光ファイバーの二重化、架空区間の埋設化の検討	2016年度から検討	・新規埋設箇所(惣瀬)地区への光ファイバーの管路の設置工事を実施中。 ・矢落川の二重化へ向けて光ファイバーの管理の設置工事を実施中。	【内容】 堤防整備の進捗を加味しつつ、光ファイバーの二重化、埋設化を検討 【時期】 2023年度までに検討	
																・堤防天端を活用した緊急輸送路の整備及び避難路兼待避所としての活用運用整備	2021年度	・緊急輸送路の整備延伸、拡幅	【内容】 脇川橋架け替え完了にあわせて、緊急輸送路の延伸 【時期】 脇川橋架け替え完了時	
																・計画規模降雨を超える洪水において、樋門等を活用した早期排水を行うため、浸水等による樋門等の機能停止を回避するための施設強化の検討	2016年度から検討実施	検査中	必要に応じて施設強化を検討	【内容】 樋門の施設強化については、順次検討を実施予定排水機場の整備については堤防整備の進捗を考慮しつつ令和3年度より検討を実施。 【時期】 樋門の施設強化は2023年度までに検討
																・フラップ化等の無動力化(国)を優先的に整備する対象施設を抽出し、順次整備を実施。 ・国管理区間においては、市町村以外で操作委託が可能な団体について検討を実施	2017年度から検討実施	・山本排水樋門、八多浪排水樋門、阿寄川排水樋門、要津寺谷川樋門、柿早樋門、加屋樋門のフラップ化の設計済み。 ・オツゲ谷樋門のフラップ化の工事完成済み。	【内容】 山本排水樋門、八多浪排水樋門、阿寄川排水樋門のフラップ化工事を実施中。 【時期】 2022年度完了予定	
																サイレン・スピーカー等の設備の改良	2018年度から検討実施	サイレン・スピーカーの改良を2020.2に完了。 異常洪水時防災操作時のサイレン吹鳴パターンも変更(通常:60秒吹鳴10秒休止(5回×1セット)、異常洪水時防災操作時:10秒吹鳴5秒休止(15回×2セット))	【内容】 住民への周知を行うとともに、適切な運用を図る。	
																・2018年の緊急点検を踏まえ、県管理区間の樹木・堆積土砂の除去事業を実施し、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を概ね解消 ・関係者が連携して、対策後における継続的な維持管理が可能な体制を構築	2023年度までに実施 2019年度から検討実施	脇川、小田川などで樹木、堆積土砂の除去を実施(2018年度～2020年度)	引き続き実施。	【内容】 実施済み
																・上大谷川において土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等を整備	2020年度までに実施	・上大谷川砂防堰堤2019年度完成	・上大谷川引き続き流路工を整備(2022年度完成予定)	

○肱川の減災に係る取組方針

概ね5年で実施する取組の実施状況及び今後の予定

※緑文字は、流域治水プロジェクトで位置づけたソフト対策 減災協議会と重複)

項目	事項	内容	課題の対応	取組の進捗状況	大洲市				伊予市				西予市				砥部町			
					実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定
2)ソフト対策の主な取組 ①円滑かつ迅速な避難行動のための取組																				
■情報伝達、避難計画等に関する取組																				
		・避難行動等に必要の情報提供内容の検討及びその情報によるリアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信及び連絡網の整備 【流域治水】 ・ダム放流等の情報やリスク情報提供の充実 ・水害リスク情報空白地帯の解消	E1、E2、E3、E4、G1、G2、G3、G6	実施中 ※一部機関は実施済み	・農地所有者や企業等への水位等情報連絡網の整備 ・想定最大規模降雨による洪水を踏まえた情報提供内容の検討 2016年度から順次実施	・企業に対し災害情報配信サービスについてチラシ等配布による啓発を実施。 ・二線堤北側農地の要連絡者に大洲市災害情報メール配信サービスの登録促進。 ・自主防災活動などの機会にチラシ等配布による啓発を実施 【内容】 防災行政無線を聞くことのできるスマートフォンアプリ導入案内を含め引き続き啓発を行う。 【時期】 毎年実施														
		・避難勧告に着目した防災行動計画(タイムライン)の作成及び関係機関の連携状況等を踏まえた精度向上及び訓練の実施 ・毎年、出水期前に協議会において、市町等関係機関と水害対応タイムラインを確認 ・土砂災害における警戒避難体制を強化し、住民の避難に資するため、土砂災害に関する行動計画作成の取り組みを支援するとともに、防災訓練を実施 【流域治水】 ・国・県・市が連携したタイムラインの運用 ・河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練の実施	C1、C8、C9、C10、C11、C12、C13	実施中	・直轄区間のタイムライン作成済み ・台風の接近等に合わせたタイムラインによる行動確認を実施 ・国交省とタイムライン詳細版案を元に机上訓練を実施(2017.12.1) ・流域対応タイムライン暫定版の作成と運用の開始。(2019.9～) ・流域対応タイムライン運用版の作成と運用(2020年から運用) 2016年度から実施	【内容】 流域対応タイムラインについて机上訓練を実施予定。 【時期】 訓練は毎年実施	・令和3年度に、避難勧告等の判断伝達基準の改正、避難情報の判断伝達基準を作成する。 ・それを踏まえて、今後、中山川沿道に於けるタイムラインの策定のほか、中予地方建設部が設置する大規模氾濫減災対策協議会での取り組みを踏まえ、最終的に、中予地方建設部が設置する大規模氾濫減災対策協議会での取り組みも踏まえたうえで住民避難計画の策定を検討する 2021年度から検討	・野村の下流域においては、復興計画の策定過程において、住民も巻き込んでタイムラインを作成するとともに、防災訓練を実施する 避難勧告等の判断・伝達マニュアルを改訂済 【内容】 中予地方局大規模氾濫減災対策協議会での取り組みを踏まえ、最終的に、中予地方建設部が設置する大規模氾濫減災対策協議会での取り組みも踏まえたうえで住民避難計画の策定を検討する 【時期】 2023年度以降	関係機関の他、住民代表として地元の防災士、消防団員にも加わっていた。タイムラインの策定に向けワークショップを実施し、野村地区タイムラインを策定。 策定したタイムラインを住民に対し説明を実施 昨年6月29日から7月4日にかけての大雨対応についてタイムラインと照らし合わせた振り返りを実施 2018年度から検討実施	・野村地区避難訓練(タイムライン検証訓練)を2020より実施。 【時期】 2020年7月19日 2021年6月6日 2022年6月5日(予定)	・中予地方局建設部が設置する大規模氾濫減災対策協議会での取り組みも踏まえたうえで住民避難計画の策定を検討する ・水位計に基づくタイムラインの作成に努める 2021年度から検討	避難情報の判断・伝達マニュアルを改訂済(R3) 【内容】 ・マニュアルは国のガイドライン見直しや台風対応等の課題を踏まえ随時改正していく 【時期】 ・随時見直し								
		・計画規模降雨を超える洪水を対象としたタイムラインの作成及び訓練の実施	C2	実施中 ※一部機関は実施済み	・計画規模降雨を超える洪水を対象とした新たなタイムラインの作成 2016年度から検討実施	【内容】 流域対応タイムラインについて机上訓練を実施予定。 【時期】 訓練は毎年実施														

内子町				愛媛県				警察署				気象台				四国地整					
実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定		
				・アラームメール(えひめ河川メール)の利用登録者の増加	2016年度から順次実施	各種説明会等において、チラシの配布や説明を実施	引き続き実施														
・県と協力タイムラインの作成	2017年度から検討実施	タイムライン作成済み	【内容】 県と連携タイムラインを元に訓練の実施。 【時期】 2022年度以降	・国、市と協力タイムラインの作成及び内容精査を支援 ・毎年、出水期前に協議会において、市町等関係機関と水害対応タイムラインを確認する	2016年度から実施 2019年度から実施	2019年5月 内子町と小田川タイムラインを作成 2019年5月 大洲市とタイムライン(曾田大川地区及び藍川中央・正山地区)を作成 2019年5月 西予市とタイムラインを作成	【内容】 内子町、大洲市、西予市及び関係機関とタイムラインを作成 【時期】 2019年度	・関係機関が作成した、または作成するタイムラインによる訓練に参加する。	随時	・国土交通省とタイムライン詳細版の作成。 ・上記のタイムライン詳細版を元に机上訓練を実施。(2019.2.25) ・県主催「水防担当者会議及び土砂災害防止月間講習会」に出席(2019.6.12) 【西予警察署】 ・H31年度野村ダム放流警報周知会に出席(2019.4.17) ・土砂災害危険箇所ハロー参加(2019.6.14~17) 【大洲警察署】 ・H31年度鹿野川ダム放流警報周知会に出席(2019.4.17) ・土砂災害危険箇所ハローに参加(2019.6.3~5)	関係機関の訓練に積極的に参加し、発災時の警察職員の対応能力及び管内住民の自助・共助意識の向上を図る。	・関係機関が作成した、または作成するタイムラインの気象情報の記述に関するアドバイスを確認作業をする。 ・訓練実施機関からの要請をうけて、訓練に使用する気象情報に関する資料を作成する。 ・出水期前に協議会において、市町等関係機関と水害対応タイムラインを確認する	随時	・2019年度から実施	・流域対応タイムラインの暫定版の作成と運用の開始。(2019.9~)	・引き続き検討し、随時改良を行う。	・プッシュ型情報の発信 ・ライブ映像箇所の大規模最大規模降雨による洪水を踏まえた情報提供内容の検討	2016年度から順次実施	・緊急通報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信を9/5より開始。(2016.9.5) ・CATVと連携してロボチャネルを配信(2020.2.25~) ・YouTubeにて、野村ダム鹿野川ダム、藍川橋、東大洲越流堤地点の映像を配信中。 ・川の防災情報においてもCCTV画像が確認可能。	【内容】 内外水害リスクマップを作成を予定	
・県と協力タイムラインの作成	2016年度から検討実施	タイムライン作成済み	【内容】 県と連携タイムラインを元に訓練の実施。 【時期】 2022年度以降	・国、市と協力タイムラインの作成及び内容精査を支援	2016年度から検討実施	タイムライン策定検討会に参加し、支援を実施。	実施済	・関係機関が作成した、または作成するタイムラインによる訓練に参加する。	随時	【西予警察署】 ・西予市のタイムライン(防災行動計画)策定にかかるワークショップに参加(2019.4.5、5.8、5.22、2020.1.28) ・藍川流域緊急タイムライン策定部会に川に参加(2019.8.1、2020.1.31) 【大洲警察署】 ・大洲河川事務所で行われた洪水時のタイムラインに関する検討会に参加(2019.3.25) ・大洲市のタイムライン(防災行動計画)策定にかかるワークショップに参加(2019.5.13、2019.5.27)	関係機関の訓練に積極的に参加し、発災時の警察職員の対応能力及び管内住民の自助・共助意識の向上を図る。	・関係機関が作成した、または作成するタイムラインの気象情報の記述に関するアドバイスを確認作業をする。 ・訓練実施機関からの要請をうけて、訓練に使用する気象情報に関する資料を作成する。	随時	・2019年度から実施	・計画規模降雨を超える洪水を 対象としたタイムラインの作成及び訓練の実施	・計画規模降雨を超える洪水に関する基礎資料の検討を実施(2018年度) ・流域対応タイムラインの暫定版の作成と運用の開始。(2019.9~) ・流域対応タイムラインの運用の開始。(2020.6~)	・引き続き検討し、随時改良を行う。	・計画規模降雨を超える洪水を 対象としたタイムラインの作成及び訓練の実施	2016年度から検討実施	・計画規模降雨を超える洪水に関する基礎資料の検討を実施(2018年度) ・流域対応タイムラインの暫定版の作成と運用の開始。(2019.9~) ・流域対応タイムラインの運用の開始。(2020.6~)	【内容】 作成した流域対応タイムラインについて机上訓練を実施予定。 【時期】 2021年度までに検討

○肱川の減災に係る取組方針

概ね5年で実施する取組の実施状況及び今後の予定

※緑文字は、流域治水プロジェクトで位置づけたソフト対策（減災協議会と重複）

項目	事項	内容	課題の対応	取組の進捗状況	大洲市				伊予市				西予市				砥部町			
					実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定
		・ダム放流量に応じた浸水想定区域の検討を行い、作成された浸水想定区域に基づき、各種計画の策定・見直しを行う	A3、A5、B2、C3、C4、C14、E11、G13	実施中	・作成された浸水想定区域図を基に、避難情報発令基準の作成・見直しを行う ・ダム情報を反映したタイムラインの策定	2018年度から検討実施	・ダム放流量に応じた避難情報の判断基準の作成。 ・ダム情報を反映した流域対応タイムライン暫定版の作成と運用の開始。(2019) ・ダム情報を反映した流域対応タイムラインの運用版の作成と運用。(2020年から運用)	【内容】必要に応じて見直し					・作成された浸水想定区域図を基に、避難情報発令基準の作成・見直しを行う。 ・ダム情報を反映したタイムラインの策定を行う(地域住民、大学等の参加による避難経路。避難場所等の設定もパッケージで検討)	2018年度から検討実施	・ダム放流量に応じた避難情報の発令基準の見直しを実施 ・ダム情報を反映したタイムラインの策定に向け、ワークショップを実施	【内容】継続的に各種計画の策定・見直しを実施 【時期】随時				
		・計画規模降雨を超える洪水も対象とした近隣市町との広域避難に関する調整、避難経路の検討。 ・必要となる避難場所、避難路の整備にあたっては、公共工事等の発生土砂を有効活用するなど、連携による効率的な整備を実施	D1、D2	実施中	・近隣市町との広域避難に関する調整、避難経路の検討 ・必要となる避難場所、避難路の整備にあたっては、公共工事等の発生土砂を有効活用するなど、連携による効率的な整備を実施	2016年度から検討実施	・広域避難に対する調整、避難経路の検討	引き続き調整、検討	・近隣市町との広域避難に関する調整・検討 ・県と協力し避難路等の整備を検討	2022年度以降	検討中	【内容】引き続き検討	・近隣市町との広域避難に関する調整・検討	2017年度から検討実施	検討中	【内容】近隣市町との広域避難に関する調整・検討 【時期】随時	・近隣市町との広域避難に関する調整・検討	2020年度以降	近隣市町との意見交換会による検討	【内容】継続して検討 【時期】近隣市町と調整の上、実施
		・計画規模降雨を超える洪水も対象とした、土砂災害警戒区域や地すべり危険箇所を踏まえた避難所および避難経路の検討	D1、D2、D7、D8、D4、F1	実施中	・計画規模降雨を超える洪水も対象とした、土砂災害警戒区域や地すべり危険箇所を踏まえた浸水地区の避難所、避難経路等の検討	2016年度から検討実施	・土砂災害のリスクを知っていたため、土砂災害(特別)警戒区域などを記した土砂災害表示板を各所に設置。 ・避難所、避難経路の検討	引き続き避難所、避難経路の検討	・計画規模降雨を超える洪水も対象とした、土砂災害警戒区域等を踏まえた浸水地区の避難所、避難経路等の検討	2022年度から検討実施	避難所へ土砂災害を含む災害種別を表記した標示板を設置。 最新の土砂災害(特別)警戒区域を反映した伊予市総合防災マップを令和3年度作成済。	新たに警戒区域等に指定された土砂災害(特別)警戒区域については表示変更を検討する。	・計画規模降雨を超える洪水も対象とした、土砂災害警戒区域や地すべり危険箇所を踏まえた浸水地区の避難所、避難経路等の検討	2016年度から検討実施	避難所へ土砂災害を含む災害種別を表記した標示板を設置。 最新の土砂災害(特別)警戒区域を反映した西予市総合防災マップを作成、市内全戸へ配布、HP公開中。	【内容】市民への情報発信及び啓発(市・HPにおけるGIS更新、避難所及び避難場所の検討及び見直し)を実施。 【時期】随時	・計画規模降雨を超える洪水も対象とした、土砂災害警戒区域や地すべり危険箇所を踏まえた浸水地区の避難所、避難経路等の検討	2018年度から検討実施	最新の土砂災害(特別)警戒区域を反映した総合防災マップを令和4年度作成。	令和4年度に作成した総合防災マップを全戸配布予定。
		・洪水予報文・水位到達情報文の改良	B1	実施中 ※一部機関は実施済み																
		・国管理区間・県管理区間について、想定最大規模降雨に対応した洪水浸水想定区域図について公表に合わせ、浸水ナビに順次実装	—	実施済み																
		・想定最大規模降雨による洪水も含めた浸水想定区域の指定及び浸水シミュレーション、家屋倒壊等危険想定区域の公表	A1、E4	実施済み																
		・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域の指定及び浸水シミュレーション、家屋倒壊等危険想定区域の公表対象河川の検討を実施	A2、A7、A8	実施中 ※一部機関は実施済み	・指定区間における想定最大規模降雨による洪水浸水想定に対するリスク情報の周知等を含めた避難体制の強化への取組方針について県との協議を実施	2016年度から検討実施	・想定最大規模降雨による浸水想定を載せたハザードマップ(大洲市防災読本)を作成。2019年5月末配布。 ・WEB版ハザードマップの構築。2021年5月公開。	【内容】リスク情報の周知等を含めた避難体制強化について協議実施。 ・新たに作成する紙ハザードマップにて、土砂災害警戒区域及び想定最大規模降雨による浸水想定区域を掲載。 【時期】紙ハザードマップ作成は2024年度作成。	・中予地方局建設部で設置される協議会での協議を踏まえて検討する	2022年度以降	検討中	【内容】中予地方局大規模氾濫減災対策協議会での取り組みを踏まえ、継続して検討	・作成・周知済み	2017実施	・作成・周知済み		・中予地方局建設部で設置される協議会での協議を踏まえて検討する	2021年度以降	流域治水プロジェクトの策定	【内容】中予地方局大規模氾濫減災対策協議会での取り組みを踏まえ、継続して検討
		・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂災害警戒区域指定の前提となる基礎調査を完了	—	実施済み																

内子町				愛媛県				警察署				気象台				四国地整			
実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定
				・ダム放流量に応じた浸水想定区域の検討。 ・周知方法や防災教育について再度見直し	2018年度 から検討実施	検討中	引き続き検討									・浸水想定区域周知方法等について、再度見直しを行う ・ダム放流量と浸水状況の関係整理(国管理区間)	2018年度 から検討実施	2019出水期までにダム放流量(2,500m ³ /s、3,000m ³ /s)に基づき浸水想定区域図を大洲市に提供。 ※大洲市は肱川地区をダム放流量に基づき避難判断基準を作成	
・近隣市町との広域避難に関する調整・検討	2017年度 から検討実施	検討中	【内容】 ・関係機関と協議。 【時期】 ・2022年度以降	・大洲市が近隣市町との広域避難を検討する場合に八幡浜支局においても調整を支援 ・必要となる避難場所、避難路の整備にあたっては、公共工事等の発生土砂の提供を検討	2016年度 から検討実施	検討中	広域避難の検討を支援 広域避難を継続して検討する									・必要となる避難場所、避難路の整備にあたっては、公共工事等の発生土砂を有効活用するなど、連携による効率的な整備を実施	2018年度 より検討実施	・必要に応じて検討する	公共河川工事等の発生土砂を有効活用するなどの支援を予定
・計画規模降雨を超える洪水も対象とした、土砂災害警戒区域や地すべり危険箇所を踏まえた浸水地区の避難所、避難経路等の検討	2018年度 から検討実施	検討中	【内容】 ・関係機関と協議。 【時期】 ・2022年度以降	・計画規模降雨を超える洪水も対象とした、土砂災害警戒区域や地すべり危険箇所を踏まえた浸水地区の避難所、避難経路等の検討にかかる支援	2016年度 から検討実施	検討中	引き続き検討									・計画規模降雨を超える洪水も対象とした、土砂災害警戒区域や地すべり危険箇所を踏まえた浸水地区の避難所、避難経路等の検討にかかる支援	2016年度 から検討実施	・計画規模降雨を超える洪水に関する基礎資料の検討を実施(2018年度)	【内容】 ・計画規模降雨を超える洪水を対象とした避難計画に資する資料を必要に応じて実施 【時期】 必要に応じて実施
				水位到達情報文の改良	2016年度 から検討実施	2018年改良済	実施済					・洪水予報文の改良	H28年度～ R01.5.29 ～	・H28.11月にシステムの改良済み。 ・H29.6月に想定最大規模での浸水区域として対象となる地区名まで表示した洪水予報文への警戒レベル追加	引き続き検討し、随時改良を行う。 洪水予報発表時に実施	2016年度	・洪水予報文の改良を必要に応じて実施 ・R3.6.1より洪水予報文に6時間先までの予測を掲載。	【内容】 継続的に改良を実施 【時期】 毎年度見直しを実施	
				・想定最大規模降雨に対応した洪水浸水想定区域図について公表に合わせ、浸水ナビに順次実装	2019年度 から検討実施	2019年度実施	実施済									・想定最大規模降雨に対応した洪水浸水想定区域図について公表に合わせ、浸水ナビに順次実装	2019年度 から検討実施	国管理区間は浸水ナビに実装済	
				・想定最大規模降雨による洪水も含めた浸水想定区域図及び浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表	2016年5月		【時期】 2019年5月17日に公表済み									・想定最大規模降雨による洪水も含めた浸水想定区域図及び浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表	2016年度	・2016年5月30日に直轄区間を公表 ・肱川(大洲市管理区間)の浸水想定区域図及び浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の作成支援(2017)	
・指定区間における想定最大規模降雨による洪水浸水想定に対するリスク情報の周知等を含めた避難体制の強化への取組方針について県との協議を実施	2016年度 から検討実施	想定最大規模降雨による浸水想定を載せたハザードマップを作成。2019年6月配布		・指定区間における想定最大規模降雨による洪水浸水想定に対するリスク情報の周知等を含めた避難体制の強化への取組方針について大洲市、西予市、内子町との協議を実施	2016年度 から検討実施		【時期】 2019年5月17日に公表済み												
				・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂災害警戒区域指定の前提となる基礎調査を完了	2019年度 までに実施	実施中	2019年度完了												

○肱川の減災に係る取組方針

概ね5年で実施する取組の実施状況及び今後の予定

※緑文字は、流域治水プロジェクトで位置つけたソフト対策（減災協議会と重複）

項目	事項	内容	課題の対応	取組の進捗状況	大洲市				伊予市				西予市				砥部町			
					実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定
		<p>協議会等の場を活用して、ハザードマップの作成状況等の重要インフラ緊急点検結果について、市町村に共有</p> <p>・ハザードマップ(統合型防災マップ)の改良・周知</p> <p>・協議会の場等を活用して、水害ハザードマップの作成、周知及び訓練等への活用に関する優良事例を収集して、適宜、「水害ハザードマップ作成の手引き」を充実し、市町に提供</p> <p>【流域治水】</p> <p>・水害、内水ハザードマップの作成・改良・周知</p> <p>・水災リスク情報空白地帯の解消(流域治水対策)</p> <p>・ハザードマップの周知及び住民の水害リスクに対する理解促進の取組</p>	A1、A2、D3、D4、F1	実施中 ※一部機関は実施済み	<p>・想定最大規模降雨による洪水想定区域も踏まえたハザードマップ(統合型防災マップ)の改良・周知</p> <p>・また、国および県からの最新の浸水区域図等データによりハザードマップ(統合型防災マップ)の作成・配布</p>	2016年度から順次実施	<p>・想定最大規模降雨による洪水想定を載せたハザードマップ(大洲市防災読本)を作成。2019年5月末配布。</p> <p>・WEB版ハザードマップの構築。2021年5月公開。</p>	<p>【内容】</p> <p>新たに作成する紙ハザードマップにて、土砂災害警戒区域及び想定最大規模降雨による洪水想定区域を掲載。</p> <p>【時期】</p> <p>紙ハザードマップ作成は2024年度作成</p>	<p>浸水想定区域の改訂がなされた段階で、市ホームページや防災啓発活動などを通して周知を図る。</p>	随時	<p>・令和3年度に総合防災マップを更新。</p>	<p>【内容】</p> <p>継続して検討</p> <p>【時期】</p>	<p>作成・周知済み</p> <p>・国および県からの最新の浸水区域図等データにより野村地区洪水ハザードマップの改良・周知・配布済み</p> <p>・作成中の西予市総合防災マップ内にも洪水想定区域を反映</p>	2017実施	<p>作成・周知済み</p> <p>・国および県からの最新の浸水区域図等データにより野村地区洪水ハザードマップを配布済み</p> <p>【内容】</p> <p>野村地区に改良したハザードマップを配布済み</p> <p>【時期】</p> <p>2019年度実施済み</p> <p>2021年度改訂</p>	<p>・ハザードマップ(統合型防災マップ)の改良・周知</p>	<p>平成30年度改訂</p> <p>2016年9月新しい防災マップを作成</p> <p>2023年3月に防災マップを改訂</p>	<p>【内容】</p> <p>全戸配布及びHPで公表予定</p> <p>【時期】</p> <p>令和5年5月</p>		
		<p>・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂災害のおそれが高い市町村で土砂災害ハザードマップを作成</p>	—	実施中	<p>・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂災害ハザードマップを作成</p>	2020年度までに実施	<p>・想定最大規模降雨による洪水想定や土砂災害危険箇所を載せたハザードマップ(大洲市防災読本)を作成。2019年5月末配布。</p> <p>・WEB版ハザードマップの構築。2021年5月公開。</p> <p>・土砂災害ハザードマップの作成。2023年3月末配布。</p>	<p>【内容】</p> <p>新たに作成する紙ハザードマップにて、土砂災害警戒区域及び想定最大規模降雨による洪水想定区域を掲載。</p> <p>【時期】</p> <p>紙ハザードマップ作成は2022年度作成。</p>												
		<p>・公表及び掲載用データの整備が完了した県管理区間洪水想定区域(想定最大規模)、内水洪水想定区域等をハザードマップポータルサイトに掲載</p>	—	実施済み																
		<p>・現状の河川管理施設の能力を大幅に上回る洪水に対する被害軽減のための「災害・避難カード」の取組</p>	D2	実施済み	<p>内閣府のモデル事業として、三善地区において、「災害・避難カード」への取組を実施</p>	2016年度	<p>第1回WS開催(2016.8.28)</p> <p>第2回WS開催。災害・避難カードの作成。(2016.11.20)</p> <p>第3回WS開催。避難訓練を実施。(2017.1.29)</p>													
		<p>・情報伝達手段の多重化の検討を実施及び地域に合った有用な伝達手段の選定</p>	E1、E2、E5、E6、E7、E8、E9、G5	実施中 ※一部機関は実施済み	<p>・情報伝達手段の多重化を検討及び地域に合った有用な伝達手段の選定</p>	2015年度から検討実施	<p>・防災行政無線の放送がスマートフォンから聞けるアプリの導入(2020年3月)</p>	<p>【内容】</p> <p>・スマートフォンアプリの普及</p> <p>・引き続き情報伝達手段について検討。</p>	<p>・情報伝達手段の多重化を検討及び地域に合った有用な伝達手段の選定</p>	2018年度から検討実施	<p>防災行政無線内容を新たにテレビ変換のデータ放送「市町の広報」で伝達開始(R3.4.1より)</p>	<p>伊予市安全・安心メールと伊予市公式LINEアカウントを連携予定。</p>	<p>・情報伝達手段の多重化を検討及び地域に合った有用な伝達手段の選定</p>	2018年度から検討実施	<p>・防災行政無線の放送がスマートフォンから聞けるアプリ「コスモキャスト」を導入(2021年3月市長へ周知)</p> <p>2022年度より文字配信を開始</p>	<p>引き続き検討</p>	<p>・情報伝達手段の多重化を検討及び地域に合った有用な伝達手段の選定</p>	2018年度から検討実施	<p>・防災行政無線のデジタル化に併せて電話応答サービス開始(R3.4.1から)</p> <p>・防災行政無線内容をテレビ放送のデータ放送「市町の広報」で伝達開始(R3.4.1から)</p>	<p>【内容】</p> <p>町ホームページ更新に併せて、有用な情報伝達手段を検討</p> <p>【時期】</p> <p>2024年度以降</p>
		<p>・洪水・土砂災害における情報の統合表示方法、住民の避難や安全確保への協力体制、避難所までの経路、早期避難体制等、検証結果に応じた対策を実施</p>	D7、D8、D9、D10、D11	実施中	<p>・洪水・土砂災害における情報の統合表示方法、住民の避難や安全確保への協力体制、避難所までの経路、早期避難体制等、検証結果に応じた対策を実施</p>	2018年度から検討実施	<p>・避難行動要支援者へ個別計画作成の案内(2020年12月)</p> <p>・避難支援等関係者へ個別避難計画の提供(2021年度から)</p>	<p>【内容】</p> <p>個別避難計画の作成支援</p> <p>【時期】</p> <p>引き続き実施</p>	<p>・洪水・土砂災害における情報の統合表示方法、住民の避難や安全確保への協力体制、避難所までの経路、早期避難体制等、検証結果に応じた対策を実施</p>	2018年度から実施	<p>要配慮者施設避難確保計画の作成支援</p> <p>・避難行動要支援者個別避難計画作成推進のための庁内体制の構築</p>	<p>【内容】</p> <p>引続き実施</p> <p>要配慮者施設避難確保計画の作成支援</p> <p>・避難行動要支援者個別避難計画の作成支援</p> <p>【時期】</p>	<p>・洪水・土砂災害における情報の統合表示方法、住民の避難や安全確保への協力体制、避難所までの経路、早期避難体制等、検証結果に応じた対策を実施</p>	2018年度から検討実施	<p>現在作成済みの西予市総合防災マップには、土砂災害、洪水等の各種ハザードを統合表示。</p>	<p>避難訓練や避難経路の確認等については引き続き検討</p>	<p>・洪水・土砂災害における情報の統合表示方法、住民の避難や安全確保への協力体制、避難所までの経路、早期避難体制等、検証結果に応じた対策を実施</p>	2018年度から検討実施	<p>要配慮者利用施設において、施設へ避難確保計画策定の説明を行い、避難確保計画を策定(4施設)</p>	<p>【内容】</p> <p>訓練等を通じ、計画内容を随時見直すなどの支援</p> <p>・関係機関と連携した訓練の支援</p> <p>【時期】</p> <p>随時</p>
		<p>・スネークラインの公表等の土砂災害警戒情報を補足する情報に関する先進的な取組事例を協議会等の場を通じて都道府県に共有。</p> <p>・既存システムの改修に合わせて、順次スネークラインの公表等を実施。</p>	—	実施中																

内子町				愛媛県				警察署				気象台				四国地整					
実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定		
<p>・浸水想定区域が設定された段階で、町ホームページや自主防災組織等への周知を図ると共に、防災マップへの反映についても検討する。「内子町小田川洪水ハザードマップ」作成</p> <p>【流域治水対策】 ・内水ハザードマップ整備</p>	<p>2017年度から検討実施</p> <p>令和4年度から検討</p>	<p>想定最大規模降雨による浸水想定を載せたハザードマップを作成。2019年6月配布(平成30年から令和元年度に完成)</p> <p>検討中</p>	<p>【内容】 ・マップ情報の周知 【時期】 2021年度以降</p> <p>【内容】 計画着手に向けて基本方針等を検討 内水氾濫解析 下水道区域内の内水ハザードマップ及び計画降雨浸水防止区域図作成。 【時期】 令和4年度以降</p>	<p>・指定区域における想定最大規模降雨による洪水浸水想定に対するリスク情報の周知等を含めた避難体制の強化への取組方針について国、大洲市との協議を実施</p> <p>・協議会等の場を活用して、ハザードマップの作成状況等の重要インフラ緊急点検結果について、市町村に共有</p> <p>・協議会等の場を活用して、水害ハザードマップの作成、周知及び訓練等への活用に関する優良事例を収集して、適宜、「水害ハザードマップ作成の手引き」を充実し、市町に提供</p> <p>【流域治水対策】 国・県・市が連携したタイムラインの運用 ・水害、内水ハザードマップの作成・改良・周知 ・災害・避難カード、マイタイムライン作成の推進 中川河川の洪水浸水想定区域図の作成</p>	<p>2016年度から検討実施</p> <p>2019年度に実施</p> <p>2019年度に実施</p> <p>2021年度から実施中</p>	<p>・弘川(大洲市東管理区間)については、2018年度に、浸水想定区域図を作成し、大洲市に提供済。</p> <p>・小田川(内子町知清～窪間)については、2017年度に、浸水想定区域図等を作成し、内子町に提供済。</p> <p>・弘川(宇和地区)については、2016年度に、浸水想定区域図等を作成し、西予市に提供済。</p> <p>・弘川(野村地区)については、2019年度に、浸水想定区域図等を作成し、西予市に提供済。</p> <p>・弘川水系の中小河川における想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域図を作成</p>	<p>【時期】 2019年5月17日に公表済み</p> <p>2021年度より着手(令和7年の完成目標)</p>														
<p>・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂災害ハザードマップの改訂版を作成</p>	<p>2020年度までに実施</p>	<p>土砂災害危険箇所等を掲載したマップを更新・作成し、住民へ配布。(2020年6月)</p>	<p>【内容】 適宜更新を行い、町HPで公開する。 【時期】 実施済</p>																		
			<p>・防災マップの作成配布、町HPでの公開</p>	<p>2019年度から検討実施</p>		<p>・浸水想定区域図を提供</p>	<p>提供済</p>														
				<p>内閣府のモデル事業として、三善地区において、「災害・避難カード」への取組を実施</p>	<p>2016年度</p>	<p>第1回WS開催(2016.8.28) 第2回WS開催。 災害・避難カードの作成。(2016.11.20) 第3回WS開催。 避難訓練を実施。(2017.1.29)</p>				<p>内閣府のモデル事業として、三善地区において、「災害・避難カード」作成への協力を実施</p>	<p>2016年度</p>	<p>第1回WS開催(2016.8.28)</p>		<p>内閣府のモデル事業として、三善地区において、「災害・避難カード」への取組を実施</p>	<p>2016年度</p>	<p>第1回WS開催(2016.8.28) 第2回WS開催。 災害・避難カードの作成。(2016.11.20) 第3回WS開催。 避難訓練を実施。(2017.1.29)</p>					
<p>・情報伝達手段の多様化を検討及び地域に合った有用な伝達手段の選定</p>	<p>2018年度から検討実施</p>	<p>登録制メール配信システム構築</p>	<p>登録制メール配信システム整備済</p>																		
<p>・洪水・土砂災害における情報伝達の統合表示方法、住民の避難や安全確保への協力体制、避難所までの経路、早期避難体制等、検証結果に応じた対策を実施</p> <p>・地区の防災計画等で反映できたらと考えている。</p>	<p>2018年度から検討実施</p>	<p>検討中</p>	<p>【内容】 関係機関と協議 【時期】</p>	<p>・洪水・土砂災害における情報の統合表示方法、住民の避難や安全確保への協力体制、避難所までの経路、早期避難体制等、検証結果に応じた対策への支援</p>	<p>2018年度から検討実施</p>	<p>検討中</p>	<p>引き続き検討</p>														
				<p>・スネークラインの公表等の土砂災害警戒情報を補足する情報に関する先進的な取組事例を協議会等の場を通じて共有。</p> <p>・既存システムの改修に合わせ、順次スネークラインの公表等を実施。</p>	<p>2019年度から検討実施</p>	<p>調整中</p>	<p>・土砂災害警戒情報の精度向上 ・緊急速報メール等による土砂災害警戒情報の配信</p>														
				<p>・スネークラインの公表等の土砂災害警戒情報を補足する情報に関する先進的な取組事例を協議会等の場を通じて都道府県に共有。</p>	<p>2019年度から検討実施</p>																
				<p>・想定最大規模降雨による洪水想定区域を踏まえたハザードマップ(統合型防災マップ)の改良に関する支援</p> <p>・協議会等の場を活用して、ハザードマップの作成状況等の重要インフラ緊急点検結果について、市町村に共有</p> <p>・協議会等の場等を活用して、水害ハザードマップの作成、周知及び訓練等への活用に関する優良事例を収集して、適宜、「水害ハザードマップ作成の手引き」を充実し、市町に提供</p>	<p>2016年度から順次実施</p> <p>2019年度に実施</p> <p>2019年度に実施</p>	<p>・2016年5月30日に公表した浸水想定区域図等を提供</p> <p>・弘川流域(国、県管理区間)における浸水想定区域図についての説明資料を第10回協議会で情報提供</p> <p>・2023年3月多段階浸水想定区域図と水害リスクマップを公表済み。</p>	<p>【内容】 水害ハザードマップの作成、周知及び訓練等への活用に関する有用事例があれば、情報を提供する</p> <p>また、内外水に対応した水害リスクマップを作成を予定しており、避難計画等へ活用。</p> <p>【時期】 毎年実施 2022年度以降順次実施</p>														

○肱川の減災に係る取組方針

概ね5年で実施する取組の実施状況及び今後の予定

※緑文字は、流域治水プロジェクトで位置づけたソフト対策 減災協議会と重複)

項目	事項	内容	課題の対応	取組の進捗状況	大洲市				伊予市				西予市				砥部町				
					実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	
		・ダム放流情報を考慮した避難情報発令基準への見直し	B3、B8、B9、E10、E13、E14、E15、E16、E17、G6	実施中	・河川の基準水位等とダム放流量との関係整理	2018年度から検討実施	・肱川地域における避難情報発令基準にダム放流上に基づく基準を創設し、住民周知を行う。(2019年5月)	引き続き避難情報発令基準の周知に努める。					・河川の基準水位等とダム放流量との関係整理	2019年度から実施	・野村ダム放流情報を踏まえた避難情報の発令基準を、野村地区タイムライン作成時に創設。(2019年)	【内容】タイムライン検証訓練の結果等を踏まえ、トリガーの見直しと住民周知を引き続き行う。 【時期】随時					
		・避難情報発令に繋がるダム情報の提供の充実	B3、B8、B9、E10、E13、E14、E15、E16、E17、G6	実施中																	
		・ダム放流等の情報やリスク情報の提供の充実 【流域治水】 ・ダム放流等の情報やリスク情報提供の充実	B3、B8、B9、E10、E13、E14、E15、E16、E17、G6	実施中	・防災行政無線による緊急放送内容の見直し ・防災行政無線・テレビテロップ・エリアメール等を活用したダム放流等の情報提供 ・市WEBへのダム関係諸量データの表示	2018年度から検討実施	・防災行政無線の放送がスマートフォンから聴けるアプリの導入 ・市HPにダムの諸情報が見れるサイトへの周知 ・情報提供の多重化に関する検討の継続。 【時期】引き続き実施					・防災行政無線による緊急放送内容の見直し ・防災行政無線・テレビテロップ・エリアメール等を活用したダム放流等の情報提供 ・市WEBへのダム関係諸量データの表示	2019年度実施	・防災行政無線による緊急放送内容の見直し ・市WEBへのダム関係諸量データの表示を実施 ・避難情報の発令のトリガーとはならない通常放流等について防災行政無線で流域住民へ周知(試験放送)	【内容】2021年出水期の間、ダム事前放流の防災行政無線を実施し、アンケート実施により2022年度出水期の運用への改善を図る。 【時期】2021年度以降随時 2023年度運用に向けた放送文及びタイミングの見直し						
		・水位周知河川に指定されていない肱川流域の県管理区間も含め、洪水時に直接市町長等へ河川情報を伝える「ホットライン」構築の検討 ・毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認	B1、B4	実施中 ※一部機関は実施済み	・水位周知河川に指定されていない肱川流域の県管理区間も含め、洪水時に直接市町長等へ河川情報を伝える「ホットライン」構築の検討 ・毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認	2019年出水期まで	大洲河川国道事務所が実施する訓練の中でホットラインに係る訓練を実施 【内容】連絡体制の確認及び訓練 【時期】毎年実施					・水位周知河川に指定されていない肱川流域の県管理区間も含め、洪水時に直接市町長等へ河川情報を伝える「ホットライン」構築の検討 ・毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認	2019年出水期まで	・ホットラインの構築については合意済み。	【内容】協議会において連絡体制を確認(肱川ダム総合管理事務所とは必要時にweb会議接続とすることを決定) 【時期】随時	・水位周知河川に指定されていない肱川流域の県管理区間も含め、洪水時に直接市町長等へ河川情報を伝える「ホットライン」構築の検討 ・毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認	2019年出水期以降	出水期前に協議会等において連絡体制を確認		【内容】水防協議会において連絡体制を確認 【時期】毎年出水期前	
		・大雨が予想される場合の事前の組織体制構築の仕組み検討	C5、C6	実施中 ※一部機関は実施済み	・派遣されるリエソンの受け入れ	2018年度から検討実施	国土交通省からのリエゾン受入	引き続きリエソンの受入れを行う。					・派遣されるリエソンの受け入れ	2018年度から検討実施	・派遣されるリエソンの受け入れを実施	継続する					
		・必要な情報を再確認し、連絡網を作成して情報共有を図る。尚、取り扱う情報の精度を確認する。	B5、B6、B7、G4、G12	実施中	・必要な情報を再確認し、連絡網を作成して情報共有を図る。尚、取り扱う情報の精度を確認する。	2018年度から検討実施	顔の見える情報共有を実施するため、国土交通省とタブレットを用いたホットライン訓練を実施 ・洪水対応演習において、情報伝達訓練を実施(2019.4.23)	引き続き内容、実施方法などを検討					・必要な情報を再確認し、連絡網を作成して情報共有を図る。尚、取り扱う情報の精度を確認する。	2018年度から検討実施	・洪水対応演習において、情報伝達訓練を実施(2019.4.23)	引き続き実施 2020年度実施	・必要な情報を再確認し、連絡網を作成して情報共有を図る。尚、取り扱う情報の精度を確認する。	2018年度から検討実施	・洪水対応演習において、情報伝達訓練を実施(2019.4.23)		引き続き実施
		県管理区間については、指定予定の洪水予報河川、水位周知河川について検討・調整を実施し、「取組方針」にとりまとめ。 ・市町村の役場等に係る河川の内、未指定の河川において簡易な方法も活用して浸水想定及び河川水位等の情報を提供。 ・毎年、協議会において、水害危険性の周知の実施状況を確認。	A2、A9、C1、D5、D6、G2、G7、G8、G9	実施中 ※一部機関は実施済み	・県から情報提供を受けた内容について、住民への周知内容や方法を検討	2021年度を目標	県管理河川部分の水位周知河川化に伴い、避難判断断水位等に基づく避難情報発令基準を創設し、住民に対し周知を実施	引き続き実施					・県から情報提供を受けた内容について、住民への周知内容や方法を検討	2021年度を目標	検討中 危険管理型水位計を設置、情報を収集。	【内容】住民への周知内容や方法を検討 【時期】2019年度	・毎年開催する水防協議会において、水害危険性の情報共有、重要水防箇所等のパトロールの実施 ・危険管理型水位計による水位監視	出水期前	同左		引き続き実施

内子町				愛媛県				警察署				気象台				四国地整			
実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定
				・河川の基準水位等とダム放流量との関係整理	2018年度から検討実施	検討中	引き続き検討									・河川の基準水位等とダム放流量との関係整理	2018年度から検討実施	2019出水期までにダム放流量(2,500m ³ /s、3,000m ³ /s)に基づく浸水想定区域図を大洲市に提供。※大洲市は弘川地区をダム放流量に基づき避難判断基準を作成	【内容】住民周知に向けて、大洲市と連携して、避難訓練等を実施予定。 【時期】毎年実施
																・ダム予測情報等のメール送付 ・ダムの放流通知内容への治水容量貯水率や下流河川へ与える影響の追加	2018年度から検討実施	・大洲市にダム予測情報を定期的にメール送付する体制構築済み ・ダム放流通知FAXに治水容量貯水率、下流河川影響を加えて送付。 ・野村ダムの放流情報を西予市防災行政無線を活用し、周知する試行を実施中	【内容】FAX通知について関係者の意見を踏まえ、必要に応じて改良を実施。 【時期】毎年実施
																・異常洪水時防災操作時のサイレン吹鳴回数、アナウンス・定型文の見直し ・ダムに関する情報等のユニバーサルデザイン化(危険度レベルの表示) ・ダム放流量などの情報をスピーカ・電光掲示板へ表示 ・地元ケーブルテレビを活用したダム放流等の情報提供の充実 ・防災行政無線・テレビトップエリアメール等を活用したダム放流等の情報提供 ・市WEBへのダム関係諸量データの表示	2018年度から検討実施	・サイレン吹鳴回数(通常:60秒吹鳴10秒休止(5回×1セット)、異常洪水時防災操作時:10秒吹鳴5秒休止(15回×2セット)、アナウンス文見直し済み ・ユニバーサルデザイン(ダム放流量に応じて4色表示)、電光掲示板改良を2020.2完了。 ・地元ケーブルテレビと情報提供内容について実施済み。	【内容】関係機関や住民に向けた説明会・訓練実施。西予市と合同避難訓練の実施。 【時期】毎年実施
・水位周知河川に指定されていない弘川流域の県管理区間も含め、洪水時に直接市町長等へ河川情報を伝える「ホットライン」構築の検討 ・毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認	2019年出水期まで	ホットラインの構築	【内容】出水期前に協議会において連絡体制を確認 【時期】毎年出水期前	・水位周知河川に指定されていない弘川流域の県管理区間も含め、洪水時に直接市町長等へ河川情報を伝える「ホットライン」構築の検討 ・毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認	2019年出水期まで	小田川(内子町知清～宿間)において、内子町と構築済 ・弘川(宇和川及び野村地区)において、西予市と構築済 ・弘川(菅田地区)において、大洲市と構築済 ・水位到達情報等の伝達訓練時にホットラインによる伝達訓練も追加し、実施	実施済									・洪水時に直接市町長等へ河川情報を伝える「ホットライン」を構築し、毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認 ・ホットライン時にTV電話(タブレット)等を活用するなど、ホットラインの強化を検討	毎年出水期までに実施 2018年度から検討実施	・野村ダム・鹿野川ダム放流情報周知会を毎年実施。 ・説明会は逐次実施中。 ・西予市と合同避難訓練の実施。 ・令和2年度には報道機関との意見交換会・勉強会を6月に実施 ・令和3年度には報道機関との意見交換会・勉強会を6月に実施 ・令和4年度には報道機関との意見交換会・勉強会を6月に実施	【内容】放流情報周知会は継続実施 ・説明会は内容を改善しながら継続実施。 西予市と合同避難訓練の実施。 【時期】継続実施 【内容】報道機関との意見交換会 【時期】継続実施
				・大雨等により大きな被害が予想される場合には市町ヘリエオンを派遣して情報共有を行うとともに、TV会議システム等を活用した気象情報の提供や解説などを行う。	2018年度から実施	実施済										・大雨が予想される場合に市ヘリエオンを派遣し、提供情報を解説する。	2018年度から検討実施	・リエオン派遣による避難指示等の判断支援を実施 ・R3.5.31にリエオン派遣訓練を実施済み。	引き続き実施
・必要な情報を再確認し、連絡網を作成して情報共有を図る。尚、取り扱う情報の精度を確認する。	2018年度から検討実施	洪水対応演習において、情報伝達訓練を実施(2020.6.3)	引き続き実施	・必要な情報を再確認し、連絡網を作成して情報共有を図る。尚、取り扱う情報の精度を確認する。	2018年度から検討実施	洪水対応演習において、情報伝達訓練を実施(2019.4.23)	引き続き実施	・必要な情報を再確認し、連絡網を作成して情報共有を図る。尚、取り扱う情報の精度を確認する。	2018年度から検討実施	洪水対応演習において、情報伝達訓練を実施(2019.4.23)	引き続き実施	・必要な情報を再確認し、連絡網を作成して情報共有を図る。尚、取り扱う情報の精度を確認する。	2018年度から検討実施	洪水対応演習において、情報伝達訓練を実施(2019.4.23)	引き続き実施	・必要な情報を再確認し、連絡網を作成して情報共有を図る。尚、取り扱う情報の精度を確認する。	2018年度から検討実施	・河川の水位予測とダム放流予測について、情報提供する連絡網を作成 ・作成した連絡網に予測資料を送付し情報を共有 ・タイムラインメールリスト、共有サイトに掲載を実施中 ・河川水位については、水審リストラインのサイトで6時間先までの予測を提供中。	引き続き実施
現在未指定の小田川について、指定以降は県から情報提供を受けた内容について、住民への周知内容や方法を検討	2021年度を目途	小田川(内子町知清～宿間)について、浸水想定区域図を作成済み	県から情報提供を受けた内容について、住民への周知内容や方法を検討	県管理区間については、指定予定の洪水予報河川、水位周知河川について検討・調整を実施し、「取組方針」にとりまとめ。 ・水位周知河川や市町の役場等に係る河川の内、必要と思われる河川において、簡易な方法も活用して浸水想定及び河川水位等の情報の提供方法を検討。	2017年度から検討	・小田川(内子町知清～宿間)について、水位周知河川に指定済 ・小田川(内子町知清～宿間)について、水位周知河川に指定済 ・弘川(大洲土木管理区間)について、水位周知河川に指定済 ・弘川(野村地区)について、水位周知河川に指定済 ・水位計設置済	実施済												

○肱川の減災に係る取組方針

概ね5年で実施する取組の実施状況及び今後の予定

※緑文字は、流域治水プロジェクトで位置づけたソフト対策（減災協議会と重複）

項目	事項	内容	課題の対応	取組の進捗状況	大洲市				伊予市				西予市				砥部町			
					実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																				
		・避難を促す緊急行動のトップセミナーの開催及び共同点検の実施 【流域治水】 ・消防団との共同点検等の実施	C1	実施中	・国が実施するトップセミナー及び共同点検の参加	2015年度から毎年実施	・減災対策協議会参加 ・肱川・矢落川連絡会後重要水防箇所点検を実施 ・重要水防箇所の点検実施													
		・情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善 ・「大雨警報（浸水害）の危険度分布」及び「洪水警報の危険度分布」の提供に係る普及啓発 ・大雨・洪水警報標準の見直し（随時） ・ホットラインによる、効果的なタイミングでの気象解説等の検討及び実施	E4、E18	実施中																
		・避難勧告等の発令に対する住民の避難行動につながる危機意識の啓発、平時からの積極的な情報収集を促すための啓発方法を検討し、効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	A4、A6、B1、E4、E11、E19、E20、G10	実施中	・避難情報の発令に対する住民の避難行動につながる危機意識の啓発、平時からの積極的な情報収集を促すための啓発方法を検討し、効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	2018年度から検討実施	・土砂災害説明会等で災害情報説明後資料を配布、説明。 ・減災協議会の実施に関するニュースレターの配付（2018年3月） ・自主防災訓練等による講習で配布、説明。（2021.5.25）	【内容】 自主防災訓練や公民館事業を通して周知。 【時期】 引き続き実施												
		・2018年7月豪雨災害記録誌の制作および防災教育への活用 【流域治水】 ・災害の伝承	E12	実施中	・2018年7月豪雨災害記録誌の制作および防災教育への活用 【流域治水】 ・災害の伝承	2018年度から検討実施	2018年7月豪雨災害記録誌の作成（2019年度）													
		・課外授業等での防災センター施設見学等の利用促進について検討を実施。 ・想定最大規模降雨による洪水浸水想定に関する自治会等への説明の実施 ・防災教育に関する支援校での教育実施、指導計画等共有 ・避難確保計画作成、避難訓練及び避難訓練を通じて防災教育の実施については、協議会等による支援を行うとともに、先進的な事例については協議会等の場を活用し、共有 【流域治水】 災害・避難カード、マタイムライン作成の推進 防災教育支援の実施・充実	B1、E3	実施中	・課外授業等での防災センター施設見学等の利用促進について検討を実施。 ・想定最大規模降雨による洪水浸水想定に関する自治会等への説明の実施 ・防災教育に関する支援校での教育実施、指導計画等共有 ・避難確保計画作成、避難訓練及び避難訓練を通じて防災教育の実施については、協議会等による支援を行うとともに、先進的な事例については協議会等の場を活用し、共有 【流域治水】 災害・避難カード、マタイムライン作成の推進 防災教育支援の実施・充実	2016年度 2017年度（防災教育支援校関係） 指導計画の作成支援→2017年度末 2018年度末 2019年度から実施	・若宮地域自主防災組織の取組（2016.7.30） ・「新町駅前どか市」でのパネル展等実施（2016.10.16） ・防災力向上キャンプにおいて、家族及び自主防災組織に水災害教育を実施。（2017.1.7） ・大洲市自主防災組織会議にて想定最大浸水想定（2017.5.30） ・防災教育について、菅田小学校と打ち合わせを実施（2017.10.30） ・菅田小学校において防災教育を実施（2018.5）	【内容】 国による水防災教育に対する協力 【時期】 引き続き実施												
		・関係機関が連携して実施する、自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有	—	実施中	・関係機関が連携して実施する、自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有	2019年度から検討実施	検討中	【内容】 情報の共有を図る 【時期】 2023年度以降												

内子町				愛媛県				警察署				気象台				四国地整									
実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定						
				・水防連絡協議会等において関係者に避難活動の充実を図る啓発を実施 ・関係者で重要水防箇所等の点検を実施	引き続き実施 2016年5月実施	・減災対策協議会実施	引き続き実施									・毎年出水期までに首長以下関係者で、避難を促す緊急行動のトップセミナーの開催及び共同点検の実施。また、重要水防箇所等の点検を実施。	2015年度から毎年実施	・減災対策協議会を毎年実施 ・重要水防箇所点検を毎年実施	引き続き実施						
												・情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善 （気象警報等の「危険度を色分けした時系列」及び「警報級の可能性」の提供を開始した。） ・「大雨警報（浸水害）の危険度分布」及び「洪水警報の危険度分布」の提供 ・大雨・洪水警報基準の見直し（随時） ・ホットラインによる、効果的なタイミングでの気象解説等の検討及び実施	2017.5.17 13時より提供開始 2017.7.4 13時より提供開始 2017.7.4 2017.7.4 2019年以前より実施	情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善 （気象警報等の「危険度を色分けした時系列」及び「警報級の可能性」の提供を開始した。） 「大雨警報（浸水害）の危険度分布」及び「洪水警報の危険度分布」の提供（2017.7.4） 大雨・洪水警報の改善（2017.7.7） 市町へ気象に関する情報をホットラインで提供	【内容】 大雨・洪水警報基準の見直し 【時期】 随時見直しを実施 引き続き実施										
・避難勧告等の発令に対する住民の避難行動につながる危機意識の啓発、平時からの積極的な情報収集を促すための啓発方法を検討し、効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	2018年度から検討実施	小田川洪水ハザードマップを対象地域へ配布	【内容】 ・情報入手の都度、広報紙などによる周知方法を検討 【時期】 ・随時実施	・避難勧告等の発令に対する住民の避難行動につながる危機意識の啓発、平時からの積極的な情報収集を促すための啓発方法を検討し、効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	2018年度から検討実施	各種説明会等において、チラシの配布や説明を実施	引き続き実施									・避難勧告等の発令に対する住民の避難行動につながる危機意識の啓発、平時からの積極的な情報収集を促すための啓発方法を検討し、効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	2018年度から検討実施	・減災協議会の実施に関するニュースレターの配布（2017.2.15） ・「災害時の避難行動に役立つ！」情報サイト周知チラシの配布（2018.4大洲市内配布） ・広報おおずし防災情報サイト等のお知らせ掲載予定（2019.7） ・弘川（直轄管理区間）に関する防災サイトを集約した弘川防災ポータル（一般向け）を協議会で情報共有	【内容】 必要に応じて実施 【時期】 適宜						
				・2018年7月豪雨災害記録誌の制作および防災教育への活用 【流域治水対策】 ・災害の伝承	2018年度から検討実施											・2018年7月豪雨災害記録誌の制作および防災教育への活用 【流域治水対策】 ・災害の伝承	2018年度から検討実施	2018年7月豪雨災害記録誌（原案作成） 大洲市内の小学校で防災教育を実施。							
・指導計画作成支援 ・指導計画の共有 ・避難確保計画作成、避難訓練及び避難訓練を通じた防災教育の実施については、協議会等による支援を行うとともに、先進的な事例については協議会等の場を活用し、共有	2017年度から検討実施 2019年度から実施	高年齢者教室等で水害に関する説明 内子町防災教育推進連絡会にて過去の水害について周知	【内容】 ・国による水防災教育に資する資料作成への協力 【時期】 2022年度以降	・要請に応じ、水災害教育を実施 ・避難確保計画作成、避難訓練及び避難訓練を通じた防災教育の実施については、協議会等による支援を行うとともに、先進的な事例については協議会等の場を活用し、共有 【流域治水対策】 ・防災教育支援の実施・充実	引き続き実施 指導計画の作成支援→2017年度指導計画を全ての小学校に共有→2018年度末 2019年度から実施	防災教育及び出前講座の申込受付	【内容】 防災教育及び出前講座の申込受付 【時期】 引き続き実施									・水災害広報の充実として出水があった場合、ニュースレターを発行 ・水防工法の実物展示等による広報の充実 ・想定最大規模降雨による洪水浸水想定を正しく理解するための説明資料の作成 ・防災教育に関する支援を実施する学校に着手。作成した指導計画を関連市町村における全ての学校に共有 ・避難確保計画作成、避難訓練及び避難訓練を通じた防災教育の実施については、協議会等による支援を行うとともに、先進的な事例については協議会等の場を活用し、共有 【流域治水対策】 ・防災教育支援の実施・充実	引き続き実施 2016年度から 指導計画の作成支援→2017年度指導計画を全ての小学校に共有→2018年度末 2019年度から実施	・若宮地域自主防災組織の取組（2016.7.30日） ・「新町駅前どか市」でのパネル展等実施（2016.10.16） ・防災力向上キャンプにおいて、家庭及び自主防災組織に水災害教育を実施。（2017.1.7） ・大洲市自主防災組織会議にて想定最大浸水想定の説明を実施（2017.5.30） ・菅田小学校にて試行授業を実施（2018.5.9、2018.5.11、2018.5.14、2019.7.17） ・大洲市防災教育推進連絡協議会に出席し、試行授業や使用した資料を説明。（2018.11.19、2019.12.3、2020.11.20） ・避難確保計画の作成見本を作成し、大洲市に提供（2020.3.11） ・大洲市内小学校（菅田、喜多、薬津、久米）において出前講座を実施。（マイタイムライン作り） ・大洲市内小学校（長浜、新谷、大洲）において防災教育支援を実施。	【内容】 引き続き、防災教育や避難確保計画に関する支援を実施予定。 防災に関する指導計画や防災教育教材を大洲市内の全小学校12校に提供。 【時期】 適宜						
・関係機関が連携して実施する、自治体の避難情報（河川やダム等の防災情報）等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有	2019年度から検討実施	検討中	今後の予定などの情報を協議会等の場で共有	・関係機関が連携して実施する、自治体の避難情報（河川やダム等の防災情報）等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有	2019年度から実施	野村地区の住民参加型避難訓練に参加	引き続き実施									・関係機関が連携して実施する、自治体の避難情報（河川やダム等の防災情報）等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有	2019年度から検討実施	・緊急連絡メール配信訓練を実施（2019.7.28） ・R2、R3と西予市主催での住民参加型避難訓練を実施	【内容】 必要に応じて訓練を実施 【時期】 適宜						

○肱川の減災に係る取組方針

概ね5年で実施する取組の実施状況及び今後の予定

※緑文字は、流域治水プロジェクトで位置づけたソフト対策（減災協議会と重複）

項目	事項	内容	課題の対応	取組の進捗状況	大洲市				伊予市				西予市				砥部町			
					実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定
		・地域防災力向上のモデル地区を選定し、地域に精通し水害・土砂災害リスク等に関する豊富な知見を有する専門家による支援方法について検討	—	実施中																
		・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂災害により避難所・避難路の被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い箇所において、円滑な避難を確保する砂防環境の整備等の対策を概ね完了	—	実施中																
		・ダム操作に関する地元関係者への周知	E2	実施中	・国の説明会に関係各課が参加し、関係機関等へ周知	引き続き定期的に実施	鹿野川ダム放流警報周知会に参加	引き続き毎年実施					・国の説明会に関係各課が参加し、関係機関等へ周知	引き続き定期的に実施	・鹿野川ダム洪水吐試験放流視察(2019.3.12) ・野村ダム放流警報周知会に参加	引き続き実施				
		・水害等への備えに関する要配慮者利用施設の管理者向け説明会の実施 【流域治水】 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保	B1、E3	実施中																
		・各構成員が既に保有する浸水実績等に関する情報を共有し、市町村において速やかに住民等に周知	A2	実施中 ※一部機関は実施済み	・ハザードマップに過去の浸水区域を掲載し配布中	2014年度	・ハザードマップに過去の浸水区域を掲載し配布。 ・web版ハザードマップにてH30.7月豪雨の浸水状況を公表。(2021.5月)	【内容】 引き続き公表	・浸水実績等の情報を共有し住民等へ周知	2017年度から検討実施	検討中	【内容】 中山川浸水想定区域の認定を踏まえハザードマップを作成・配布 【時期】 2023年度以降	・浸水実績等の情報を共有し住民等へ周知	2017年度から検討実施	ハザードマップを更新し周知	【内容】 ・浸水実績等の情報を住民等へ周知 【時期】 2019年度実施済み	・浸水実績等の情報を共有し住民等へ周知	2017年度から実施検討	検討中	【内容】 過去災害の資料をまとめ、情報提供できるよう検討

内子町				愛媛県				警察署				気象台				四国地整				
実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	
				・地域防災力向上のモデル地区を選定し、地域に精通し水害・土砂災害リスク等に関する豊富な知見を有する専門家による支援方法について検討	2019年度 から検討実施	検討中	引き続き検討									・地域防災力向上のモデル地区を選定し、地域に精通し水害・土砂災害リスク等に関する豊富な知見を有する専門家による支援方法について検討	2019年度 から検討実施	・自主防災組織単位で作成している地区防災計画書の作成支援を実施(2019年度・八幡地区、平地区) ・新谷地区で地区タイムライン作成を支援。 ・コミュニティタイムライン作成の手引きの作成	【内容】 コミュニティタイムライン作成の手引きなどを活用しながら流域の自治体に展開 【時期】 適宜	
				・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂災害により避難所・避難路の被災する危険性が高い10箇所(七津川、十郎谷川、神納地区、中山A地区、鳥鹿野川、堂面川、ツボイ地区、中ノ浦地区、大内野川、風呂の奥川)において、円滑な避難を確保する砂防環境の整備等の対策を概ね完了	2020年度 までに実施	・(砂)七津川 砂防環境1基完成 続けて2基目用地調査中 ・(砂)十郎谷川 砂防環境1基整備中 ・(急)神納地区 2020年度概成 ・(急)中山A地区 擁壁等整備中 ・(砂)南鳥鹿野川 砂防環境2基整備中 ・(砂)堂面川 砂防環境1基整備中 ・(急)ツボイ地区 擁壁整備中 ・(急)中ノ浦地区 擁壁整備中 2021年度完成 ・(砂)大内野川 砂防環境1基整備中 ・(砂)風呂の奥川 砂防環境1基整備中	・(砂)七津川 1基目2019年度年度完成 2基目:用地買収後整備予定 ・(砂)十郎谷川 引き続き整備予定 ・(急)神納地区 2020年度概成 ・(急)中山A地区 引き続き整備予定 ・(砂)南鳥鹿野川 引き続き整備予定 ・(砂)堂面川 引き続き整備予定 ・(急)ツボイ地区 引き続き整備予定 ・(急)中ノ浦地区 引き続き整備予定 2021年度完成 ・(砂)大内野川 引き続き整備予定 ・(砂)風呂の奥川 引き続き整備予定													
				・国の説明会に関係各課が参加し、関係機関等へ周知	引き続き定期的 に実施	野村ダム・鹿野川ダム 放流周知会に出席	引き続き毎年出席									・鹿野川ダム・野村ダム放流警報周知会の実施 ・河川利用者への説明 ・ダム操作や情報に関する説明会との開催 ・報道機関との意見交換会や勉強会の実施	2018年度 から検討実施	・野村ダム・鹿野川ダム放流警報周知会を毎年実施。 ・説明会は内容を改善しながら継続実施。 ・令和2年度には報道機関との意見交換会・勉強会を6月に実施 ・令和3年度には報道機関との意見交換会・勉強会を6月に実施	【内容】 放流警報周知会は継続実施 ・説明会は内容を改善しながら継続実施。 【時期】 継続実施 【内容】 ・報道機関との意見交換会 【時期】 継続実施	
				・要配慮者利用施設の管理者に対して、水害への備えに関する理解を深めてもらうための説明会を実施	2016年度	2016年12月・2018年6月 実施	必要に応じて実施									・要配慮者利用施設の管理者に対して、水害への備えに関する理解を深めてもらうための説明会を実施	2016年度	2016年12月 実施	必要に応じて実施	
小田川の浸水想定区域設定により、具体的な想定が明らかになった段階で、ホームページや防災啓発活動、防災マップなどを通じて周知を検討する	2018年度 末	小田川洪水ハザードマップの作成済み	【内容】 町HPや防災マップで周知 【時期】 実施済	・各構成員が既に保有する浸水実績等に関する情報を共有し、市町において速やかに住民等に周知する方法等を検討	2017年度 から検討	検討中	【内容】 ・周知方法を検討 【時期】 ・未定													

○肱川の減災に係る取組方針

概ね5年で実施する取組の実施状況及び今後の予定

※緑文字は、流域治水プロジェクトで位置つけたソフト対策（減災協議会と重複）

項目	事項	内容	課題の対応	取組の進捗状況	大洲市				伊予市				西予市				砥部町			
					実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定
2)ソフト対策の主な取組 ②洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組																				
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																				
		・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施 ・水防団等からの河川巡視情報の共有体制及び手段等の仕組みの再構築を検討 【流域治水】水防団との共同点検等の実施	G11、H1、H4	実施中	・毎年情報伝達網の確認 ・種門等の点検時等に伝達網を活用して実施(火災・事故・捜索活動でも活用) ・水防団等からの河川巡視情報の共有体制及び手段等の仕組みの再構築を検討	引き続き毎年実施	種門点検時等に伝達網を確認	【内容】 引き続き種門点検時等に伝達網を確認 【時期】 毎年実施	・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施 ・令和4年2月より伊予市公式ラインアカウントを取得、災害等の通報システムを水防団と連携し、活用する。	引き続き毎年実施	・情報連絡網の確認及び更新 ・通信司令システムを活用した消防団幹部への一斉通報試験の定期的な実施(年数回) ・水防団等からの河川巡視情報の共有体制及び手段等の仕組みの再構築を検討(2年度スマートフォンアプリを使った実証実験実施)	引き続き毎年実施	・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施 ・水防団等からの河川巡視情報の共有体制及び手段等の仕組みの再構築を検討	引き続き毎年実施	【内容】 月1回の情報伝達訓練を実施。 【時期】 随時	【内容】 月1回の情報伝達訓練を実施。 【時期】 随時	・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施 ・水防団等からの河川巡視情報の共有体制及び手段等の仕組みの再構築を検討	引き続き毎年実施	消防団幹部会時等に連絡体制の再確認を実施	【内容】 引き続き毎年実施 【時期】 随時
		・水防連絡会等による水防団との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し ・水防連絡会等について、地域住民の参加や周知方法を検討 【流域治水】水防団との共同点検等の実施	H1、H2、H5、H6	実施中	・減災対策協議会等への水防団・危機管理課職員・消防署・自主防災組織等の参加 ・水防団幹部との意見交換会に水防団・担当職員等の参加 ・水防連絡会等について、地域住民の参加や周知方法を検討	引き続き毎年実施	・担当者の水防連絡協議会参加 ・担当者の水防連絡協議会参加 ・担当者の減災対策協議会への参加	【内容】 引き続き減災対策協議会等へ参加し、共同点検等を実施 【時期】 毎年実施	・減災対策協議会等による水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し ・水防連絡会等について、地域住民の参加や周知方法を検討	引き続き毎年実施	・水防会議にて重要水防箇所の見直し ・危険箇所の共同点検の実施	【内容】 危険箇所の点検を実施。あわせて、重要水防箇所の見直しの検討。 【時期】 出水期前	・減災対策協議会等による水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し ・水防連絡会等について、地域住民の参加や周知方法を検討	引き続き毎年実施	減災対策協議会における重要水防箇所点検への参加 令和3年度に重要水防箇所(1カ所)を見直し	【内容】 危険箇所の点検を実施。あわせて、重要水防箇所の見直しの検討。 【時期】 出水期前	・減災対策協議会等による水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し ・水防連絡会等について、地域住民の参加や周知方法を検討	引き続き毎年実施	水防協議会にて重要水防箇所の見直し ・危険箇所の共同点検の実施	【内容】 水防団等との共同点検等の実施 【時期】 出水期前
		・水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施 ・水防資機材の把握と情報共有 ・通信手段の確保と安全装備品の配備	I1、I5、I6、I7、I8、I9、I10、I11	実施中	・水防団・自主防災組織・消防署・危機管理課職員が参加 ・水防資機材の把握と情報共有	引き続き毎年実施	・水防工法訓練参加 ・自主防災組織による水防訓練の実施	【内容】 引き続き自主防災組織による訓練実施 【時期】 毎年実施	・水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施 ・水防資機材の把握と情報共有	引き続き毎年実施	消防団・自主防災組織・消防署・市職員による水防工法訓練の実施	【内容】 引き続き実施 【時期】 毎年出水期前	・水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施 ・水防資機材の把握と情報共有 ・通信手段の確保と安全装備品の配備	引き続き毎年実施	野村地区避難訓練において水防団(消防団)、自主防災組織、消防署等の関係機関が連携して訓練を実施。	【内容】 引き続き訓練・講習会を実施。 【時期】 随時	・水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施 ・水防資機材の把握と情報共有	引き続き毎年実施	水防工法訓練の実施 排水ポンプ車の操作訓練の実施	【内容】 引き続き毎年実施 【時期】 随時
		・水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画を促すための具体的な広報の進め方について検討の上、順次実施	—	実施中	・水防(消防)団員確保のための各種事業及び啓発等実施	引き続き実施	・成人式や各種イベント等で消防団PRを実施 ・未来の水防団員である高校生を対象にPRを実施 ・団員を対象に婚活事業を実施	【内容】 引き続き事業及び啓発の実施 【時期】 毎年実施	・消防団の活動を広報誌やホームページに掲載し、PRを行う。	引き続き実施	水防工法訓練等、消防団の活動を随時広報誌に掲載	【内容】 引き続き実施 【時期】 随時	・各自主防災組織の活動要綱(内容)の見直しを行う。 ・企業等の参画については災害対応に有効な機器保有企業のリスト作成。	随時	例年どおり実施。	【内容】 水防への支援について、自主防災組織等への情報提供を行う 【時期】 随時	・消防団の活動を広報誌やホームページに掲載し、PRを行う。	引き続き実施	消防団や自主防災組織の活動を広報誌、HPへ掲載。 区長会や回覧等を通じた消防団員募集協力の依頼	【内容】 自主防災組織、消防団等の活動の記事を随時掲載 【時期】 引き続き実施
		・大規模な氾濫に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できる関係者の協力内容等について検討・調整	—	実施中	・水防団活動に関する関係者の協力内容について、検討・調整	2017年度から検討実施	消防団協力事業所の認定を行い、団員の出勤や災害時の資機材提供について協力頂く。	引き続き検討・調整の実施	・広域的な水防活動態勢の構築が可能かどうか、課題の洗い出しを踏まえて検討するかどうかを判断する	2022年度から検討中	検討中	【内容】 継続して検討 【時期】 2023年度以降	・消防団以外の水防団が確保できた段階で検討する。	検討中	検討中	【内容】 引き続き検討 【時期】 随時	・水防団活動に関する関係者の協力内容について、検討・調整	2017年度から検討実施	消防団協力事業所の認定等の実施	【内容】 継続して検討 【時期】 2年毎
		・河岸侵食等も考慮した、水防用資機材の配置計画の見直し及び広域支援の検討	I3、I4	実施中	・河岸侵食等も考慮した、水防用資機材の配置計画の見直し	2016年度から検討実施	検討中	【内容】 水防用資機材の配置計画の見直し 【時期】 2022年度以降												
		・巡視員の安全性確保やリスクの高い箇所を含めた巡視計画の見直し及び種門操作員等の安全確保に関する避難基準等の検討	H3、H6、H7、H8、K5、K9、K10	実施中	・巡視員の安全性確保やリスクの高い箇所を含めた巡視計画の見直し及び種門操作員等の安全確保に関する避難基準等の検討	2016年度から検討実施	国、県の操作基準を基に検討を行う。	引き続き検討実施												
		・計画規模降雨を超える洪水を考慮した水防拠点の代替施設の検討 ・河川防災ステーション等の水防拠点の整備・活用について、関係機関と情報を共有し、市町等の円滑な水防活動等、活用方を検討・調整	J1、J2	実施中	・計画規模降雨を超える洪水を考慮した水防拠点の代替施設の検討 ・河川防災ステーション等の水防拠点の整備・活用について、関係機関と情報を共有し、市町等の円滑な水防活動等、活用方を検討	2016年度から検討実施	関係機関と検討を行う	引き続き検討実施												

内子町				愛媛県				警察署				気象台				四国地整			
実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定
・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施 ・水防団等からの河川巡視情報の共有体制及び手段等の仕組みの再構築を検討	引き続き毎年実施	・毎年4月に連絡体制の確認 ・町防災訓練にて伝達訓練の実施	【内容】 ・引き続き町防災訓練等にて実施 【時期】 ・毎年実施	・市町へ管理委託している樋門の操作点検時にあわせて地元水防団・樋門操作員の連絡体制の確認を実施。 ・水防団等からの河川巡視情報の共有体制及び手段等の仕組みの再構築を検討	引き続き毎年実施	・樋門操作点検を実施 ・水防団との意見交換会	引き続き実施									・水防団との伝達訓練 ・樋門操作員との伝達訓練及び避難訓練 ・維持工事による特別巡視訓練 ・水防団等からの河川巡視情報の共有体制及び手段等の仕組みの再構築を検討	毎年出水期前に実施	・洪水対応演習 ・許可工作物点検 ・樋門操作説明会 ・排水ポンプ車操作訓練 ・特別巡視訓練 ・重要水防箇所点検を関係機関と連携し、出水期前に実施。	引き続き出水期前に実施
・減災対策協議会等による水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の見直し ・水防連絡会等について、地域住民の参加や周知方法を検討	引き続き毎年実施	・樋門点検を出水期前に実施	【内容】 ・樋門点検の実施 ・県管理河川における重要水防区域の共同点検及び意見・周知 【時期】 ・出水期前に実施	・減災対策協議会の開催 ・重要水防箇所の見直し ・水防連絡会等について、地域住民の参加や周知方法を検討	毎年出水期前に実施	・水防連絡会及び合同点検に参加 ・重要水防箇所の見直し、合同点検を実施	引き続き実施	・減災対策協議会等に参加し、水防団等との共同点検等の実施 【水防連絡会・大洲署対応】	毎年出水期前に実施	【西予警察署】 2017年5月16日、肱川・矢落川水防連絡会による重要水防箇所の巡視・点検を実施 ・肱川大規模氾濫に関する重要水防箇所現地確認に参加し危険箇所の巡視を実施(2019.5.21) 【大洲警察署】 2017年5月16日、肱川・矢落川水防連絡会による重要水防箇所の巡視・点検を実施 2019年5月31日、肱川大規模氾濫に関する減災対策協議会 ・肱川大規模氾濫に関する重要水防箇所現地確認に参加し危険箇所の巡視を実施(2019.5.20)	出水期前の共同点検に随時参加する。					・減災対策協議会の開催及び重要水防箇所の確認 ・水防団幹部との意見交換会 ・重要水防箇所の見直し ・水防連絡会等について、地域住民の参加や周知方法を検討	毎年出水期前に実施	・減災協議会(幹事会)及び合同点検を実施	引き続き出水期前に実施
・水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施 ・水防資機材の把握と情報共有	引き続き毎年実施	・消防署と連携し水防団や自主防災組織による水防工法訓練の実施	【内容】 ・水防団等と訓練に向けた協議を行う 【時期】 ・毎年実施	・水防従事者を対象に水防活動に用いられる各種水防工法について説明・実演を行う。 ・水防資機材の把握と情報共有	随時	・大洲市消防団(水防団)との水防工法訓練に参加 ・西予市消防本部に西予土木事務所水防倉庫の鍵を備え付け、連携している	引き続き参加									・水防団、消防団の団員内に、水防工法の指導者育成を実施 ・水防資機材の把握と情報共有	毎年出水期前に実施	・自主防災組織による水防訓練の実施(2016.10.16) ・大洲市消防団(水防団)との水防工法訓練の実施(2019.5.19) ・水防災・減災ハンドブックを作成(2018.3)	引き続き出水期前に実施
消防団の活動を広報誌やホームページ掲載等広報活動を実施	引き続き毎年実施	・消防団の活動を広報誌やHPへ掲載等、広報活動を実施	【内容】 ・水防団等と団員確保に向けた検討を行う 【時期】 ・毎年実施	・水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画を促すための具体的な広報の進め方について検討・調整	2017年度から検討	検討中	【内容】 検討実施 【時期】 未定									・水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画を促すための具体的な広報の進め方について検討の上、順次実施	2017年度から検討実施	水防月間のチラシ内で水防団員募集の記事を掲載	【内容】 引き続き啓発の実施 【時期】 毎年実施
・大規模な氾濫に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう関係者の協力内容等について検討・調整	2018年度から検討実施	検討中	【内容】 町内の防災機関と連携協議 【時期】 2022年度以降	・大規模な氾濫に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう関係者の協力内容等について検討・調整	2017年度から検討	検討中	【内容】 検討調整 【時期】 未定									・大規模な氾濫に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう関係者の協力内容等について検討・調整	2017年度から検討実施	・流域の浸水想定区域図をとりまとめた資料を作成し、協議会において情報提供	引き続き実施
				・河岸侵食等も考慮した、水防用資機材の配置計画の見直し	2016年度から検討実施	検討中	【内容】 協議会等での支援体制の検討 【時期】 2019年度									・河岸侵食等も考慮した、水防用資機材の配置計画の見直し及び広域支援の検討	2016年度から検討実施	・水防資機材の必要量の検討を実施	【内容】 水防資機材の必要量について時点更新する 【時期】 ・2018年度以降順次更新
・巡視員の安全性確保やリスクの高い箇所を含めた巡視計画の見直し及び樋門操作員等の安全確保に関する避難基準等の検討	2018年度から検討実施	関係職員による樋門操作等の現地確認	【内容】 引き続き実施 【時期】 毎年度	・巡視員の安全性確保やリスクの高い箇所を含めた巡視計画の見直し及び樋門操作員等の安全確保に関する避難基準等の検討	2016年度から検討実施	関係機関との協議	【内容】 関係機関との協議・検討 【時期】 2018年度									・巡視員の安全性確保やリスクの高い箇所を含めた巡視計画の見直し及び樋門操作員等の安全確保に関する避難基準等の検討	2016年度から検討実施	・巡視計画は適宜見直しを実施 ・樋門操作員への説明会を実施	引き続き実施
				・計画規模降雨を超える洪水を考慮した水防拠点の代替施設の検討 ・河川防災ステーション等の水防拠点の整備・活用について、関係機関と情報を共有し、市町等の円滑な水防活動等、活用方を検討	2016年度から検討実施	検討中	【内容】 検討調整 【時期】 未定									・計画規模降雨を超える洪水を考慮した水防拠点の代替施設の検討 ・河川防災ステーション等の水防拠点の整備・活用について、関係機関と情報を共有し、市町等の円滑な水防活動等、活用方を検討	2016年度から検討実施	・計画規模を超える洪水の外力を想定し、浸水想定区域図を作成した(2018年度) ・肱川河川防災ステーションの平常時の活用について、大洲市と協議を行い、活用計画を作成。(2019.3.22) ・防災ステーションの防災教育等への活用を図るため、パネル更新、流域図の床地図の設置済み。	【内容】 水防拠点の代替施設の検討を実施予定 【時期】 適時

○肱川の減災に係る取組方針

概ね5年で実施する取組の実施状況及び今後の予定

※緑文字は、流域治水プロジェクトで位置づけたソフト対策 減災協議会と重複）

項目	事項	内容	課題の対応	取組の進捗状況	大洲市				伊予市				西予市				砥部町			
					実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組																				
		・要配慮者利用施設、関係各課と連携した情報伝達訓練及び避難訓練の計画の検討を行うとともに、避難確保計画の作成に向けた支援の検討を実施 【流域治水】 ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保	F1、F3、F4、F5、F6、F7	実施中	・要配慮者利用施設・福祉施設担当部局と連携して、情報伝達訓練や避難訓練の計画を検討を行うとともに、避難確保計画の作成に向けた支援の検討を実施（区域内関連施設19施設）	2016年度から順次計画	・地域防災計画に掲載する要配慮者利用施設の基準設定及び避難確保計画策定に向けた支援の実施。	【内容】引き続き実施	・要配慮者利用施設、関係各課と連携した各種訓練及び計画の検討	随時	関係施設への避難確保計画作成に向けた支援	【内容】要配慮者利用施設の見直しを行い、以後、情報伝達訓練等の支援を実施予定 【時期】随時	・要配慮者利用施設、関係各課と連携した各種訓練及び計画の検討	随時	庁内関係各課と連携した避難確保計画の作成と更新等に関する啓発を実施。	【内容】庁内関係各課と連携した避難確保計画の作成と更新等に関する啓発を実施。 【時期】随時	・要配慮者利用施設、関係各課と連携した各種訓練及び計画の検討	随時	関係施設への避難確保計画作成に向けた支援	【内容】避難確保計画に基づく、訓練等の支援、計画の定期的見直しの支援 【時期】随時
		・浸水想定区域内の災害対策拠点である市町・県・国庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討	J1、J3、J4、J5、J6、J7、J8	実施中	・浸水想定区域内の災害拠点病院等に関する情報を共有し、管理者等への情報伝達体制・方法を検討	2017年度から検討実施	災害医療対策会議を開催し検討を行う	引き続き検討実施	・中山川における浸水想定区域の設定など、具体的な被害想定が明らかになった段階で、災害時に拠点となる施設管理者間の情報伝達体制・方法について検討。	2022年度以降	検討中	【内容】継続して検討 【時期】2023年度以降	・各施設管理者等に対する情報伝達体制・方法の検討	2017年度から検討実施	検討中	【内容】情報伝達体制・方法の検討実施 【時期】2021年度	・各施設管理者等に対する情報伝達体制・方法の検討	2017年度から検討実施	検討中 関係施設への避難確保計画作成に向けた支援	【内容】継続して検討 【時期】2022年1月実施
		・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	E3	実施中	・消防・商工業課等と連携して、浸水区域企業等を訪問・災害情報提供のチラシ等の配布による啓発	2016.5頃	東大洲地区の企業に対し災害時の情報配信サービスについてのチラシ等配布を行う。	【内容】未登録及び新規事業所に引き続き啓発する。 【時期】毎年実施												
		・浸水想定区域内の災害対策拠点である市町・県・国庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有 ・耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施し、対策の実施状況については協議会で共有	J1	実施中	・浸水想定区域内の災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有 ・耐水化、非常用電源等の必要な対策の実施状況及び災害拠点病院等の機能確保に関する情報の共有	2017年度から検討実施	検討中	【内容】耐水化、非常用電源等の必要な対策の実施状況及び災害拠点病院等の機能確保に関する情報の共有 【時期】2022年度以降	・中山川における浸水想定区域の設定など、具体的な被害想定が明らかになった段階で、必要とされる資機材の整備について検討する ・対策実施状況の共有	2022年度以降	検討中	【内容】継続して検討 【時期】2023年度以降	・各施設の機能確保情報の共有 ・対策実施状況の共有	2016年度から検討実施	検討中	【内容】情報共有・対策実施状況の共有 【時期】2021年度	・各施設の機能確保情報の共有 ・対策実施状況の共有	2016年度から検討実施	検討中	【内容】継続して検討 【時期】随時

内子町				愛媛県				警察署				気象台				四国地整			
実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定
小田川における浸水想定区域設定により、具体的な被害想定が明らかになった段階で、関係機関が連携して要配慮者利用施設に対し避難確保計画の作成支援方法について検討する	2018年度から検討実施	検討中	【内容】 ・関係機関と連携協議 【時期】 ・2022年度以降	・脇川流域市町が実施する避難訓練の支援	2016年度から順次計画	講習会プロジェクト(西予市主導)を2019年度実施予定であったが、延期	講習会プロジェクト(西予市主導)実施予定												
小田川における浸水想定区域設定により、具体的な被害想定が明らかになった段階で、各施設管理者等に対する情報伝達体制・方法を検討する	2018年度から検討実施	検討中	【内容】 ・関係機関と連携協議 【時期】 ・2022年度以降	・浸水想定区域内の災害対策拠点である市町・県・国庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討	2017年度から検討実施	検討中	【内容】 検討 【時期】 未定	・浸水想定区域内の災害対策拠点である庁舎に関する情報を共有し、洪水時の情報伝達体制・方法について検討	2017年度から検討実施	関係機関・団体等との連絡窓口を設定。 【大洲警察署】 ・気象警報発令に伴い、自治体よりエソンを派遣。(2019.8.14~16)	連絡手段の多重化及び発災時等のリエゾン派遣などによる連携強化を推進する。					・浸水想定区域内の災害対策拠点である市町・県・国庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討	2016年度から検討実施	・流域の浸水想定区域図をとりまとめた資料を作成し、協議会において情報提供	【内容】 必要に応じて必要な情報共有を図る 【時期】 適宜
小田川における浸水想定区域設定により、具体的な被害想定が明らかになった段階で、各施設の機能確保情報を共有し、その対策について確認する	2018年度から検討実施	検討中	【内容】 関係機関と連携協議 【時期】 2022年度以降	・浸水想定区域内の災害対策拠点である市町・県・国庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有	2016年度から検討実施	検討中	【内容】 共有情報の検討 【時期】 未定									・計画規模降雨を超える洪水を考慮した水防拠点の代替施設の検討 ・浸水想定区域内の災害対策拠点である市町・県・国庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有	2016年度から検討実施	・流域の浸水想定区域図をとりまとめた資料を作成し、協議会において情報提供	【内容】 必要に応じて必要な情報共有を図る 【時期】 適宜

○肱川の減災に係る取組方針

概ね5年で実施する取組の実施状況及び今後の予定

※緑文字は、流域治水プロジェクトで位置づけたソフト対策 減災協議会と重複)

項目	事項	内容	課題の対応	取組の進捗状況	大洲市				伊予市				西予市				砥部町			
					実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定
2)ソフト対策の主な取組 ③社会経済活動を取り戻すための排水活動及び施設運用の強化																				
■排水活動の強化に関する取組																				
		・浸水被害確認システムによる内水状況の共有	K3、K8	実施中	・国システムによる内水状況の共有	実施中	内水状況共有中	引き続き共有												
		・現状の河川管理施設の能力を大幅に上回る洪水による浸水想定も考慮し、排水機場、樋門、排水路等の情報共有、排水ポンプ車及びポンプ排水委託の最適な配置も踏まえた排水計画及び広域支援の検討を実施	K1、K2、K4、K6、K7	実施中	・内水排除対策(ポンプ排水委託)の実施 ・現状の河川管理施設の能力を大幅に上回る洪水による浸水想定も考慮した排水機場、樋門等の情報共有を踏まえた、排水ポンプ車等の配置先の再検討 【流域治水対策】 ・排水ポンプ車等の増強・内水排除対策 ・肱川減災対策計画策定(を推進し内水対策計画を策定)	実施中	・肱川減災対策計画に基づき、内水排除対策(ポンプ排水委託及びポンプ等レンタル契約)の実施。 ・2020年度より肱川減災対策計画を見直し、新たに内水対策計画を策定。(2021年度完成)													
		・水防管理者が浸水被害軽減地区を指定する際の参考となるよう、浸水エリアの拡大を抑制する効果があると認められる土地に係る情報の提供を実施	M1	実施中	国、県と協同し、浸水エリアの拡大を抑制する効果があると認められる土地の情報を提供	2017年度から検討実施	検討中	【内容】 浸水エリアの拡大を抑制する効果があると認められる土地の把握及び情報提供 【時期】 2022年度以降						・国、県と協同し、浸水エリアの拡大を抑制する効果があると認められる土地の情報を提供	・2017年度から検討実施	検討中	【内容】 国、県と共同し、情報提供の検討実施 【時期】 2021年度			
		・排水ポンプ車等による訓練の実施	K2	実施中																
		・ダム容量を有効活用するためのダム操作について判断基準、操作ルール等の検討を実施	M1	実施中																
		・洪水貯留準備操作(事前放流)の充実を図り、より多くの容量を確保することを検討	L1、L2	実施中																
		・「ダム検証等の場」の結果及び鹿野川ダム改修事業による増量された治水容量を有効に活用できるよう、ダム操作ルールを検討	L1	実施中																
		・ダムの安定的な容量確保(ダムのかさ上げや利水容量から洪水調節容量への振替等)による検討	L2	実施中																

○肱川の減災に係る取組方針

概ね5年で実施する取組の実施状況及び今後の予定

※緑文字は、流域治水プロジェクトで位置づけたソフト対策 減災協議会と重複)

項目	事項	内容	課題の対応	取組の進捗状況	大洲市				伊予市				西予市				砥部町			
					実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定
3) 地域経済を支える浸水対策の取組 (①地域経済を支える浸水対策(東大洲地区の生産性向上))																				
■ 地域経済を支える浸水対策に関する取組																				
		<p>【堤防整備、ダム建設・再生等の加速化】 <激特事業> <肱川> ・小長浜箇所の堤防整備 ・加世箇所の堤防整備 ・玉川・只越箇所の堤防整備 ・如法寺箇所の堤防整備 ・柚木箇所の堤防整備 ・東大洲箇所外7箇所の暫定堤防嵩上げ ・JR矢落川橋梁の陸揚等 ・小倉・中尾・父・裾野・追打下流・本郷・追打上流・菅田・村島・阿部板野・池田成見工区の暫定的堤防整備 <久米川> ・久米川工区の堤防整備等</p> <p><激特事業以外> <肱川> ・河道掘削 ・山鳥坂ダム建設 ・野村ダム改良 ・肱川かわまちづくり (復興・復旧と連携した水辺空間の創出) ・橋梁改築撤去(矢落川橋梁) ・浸透対策 ・岩瀬川工区の暫定的堤防整備 ・野村工区の堤防整備等 ・肱川(河辺川合流点付近)の河床掘削及び河辺川護岸嵩上げ ・柚木、裾野第二、藤の川、譲葉、大川、宇和川工区の暫定的堤防整備等</p> <p>(流域内河川) ・河床整正等による流下阻害箇所の解消</p>	M1、M2、M3、M4	実施中																
	【再掲】	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	E3	実施中	・消防・商工業界等と連携して、浸水区域企業等を訪問・災害情報提供のチラシ等の配布による啓発	2016.5頃	東大洲地区の企業に対し災害時の情報配信サービスについてのチラシ等配布を行う。	【内容】未登録及び新規事業所に引き続き啓発する。 【時期】毎年実施												
	【再掲】	・現状の河川管理施設の能力を大幅に上回る洪水による浸水想定も考慮し、排水機場、樋門、排水路等の情報共有、排水ポンプ車及びポンプ排水委託の最適な配置も踏まえた排水計画及び広域支援の検討を実施	K1、K2、K4、K6、K7	実施中	・内水排除対策(ポンプ排水委託)の実施 ・現状の河川管理施設の能力を大幅に上回る洪水による浸水想定も考慮した排水機場、樋門等の情報共有を踏まえた、排水ポンプ車等の配置先の再検討 【流域治水対策】 ・排水ポンプ車等の増強・内水排除対策 ・肱川減災対策計画を見直し内水対策計画を策定	実施中 2016年度から検討実施	・肱川減災対策計画に基づき、内水排除対策(ポンプ排水委託及びポンプ等レンタル契約)の実施。 ・2020年度より肱川減災対策計画を見直し、新たに内水対策計画を策定。(2021年度完成)	【内容】内水対策計画に基づき内水排除対策及び排水ポンプ車の支援要望を実施。												

内子町				愛媛県				警察署				気象台				四国地整			
実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定
				<激特事業> <肱川> ・小倉・中尾・父・堀野・追打下流・本郷・追打上流・菅田・村島・阿部坂野・池田成見工区の暫定的堤防整備 <久米川> ・久米川工区の堤防整備等 <激特事業以外> <肱川> ・岩瀬川工区の暫定的堤防整備 ・野村工区の堤防整備等 ・肱川(河辺川合流点付近)の河床掘削及び河辺川護岸嵩上げ ・柚木、堀野第二、藤の川、譲業、大川、宇和川工区の暫定的堤防整備等 <流域内河川> ・河床整正等による流下阻害箇所の解消	2023年度までに実施 2023年度までに実施 2023年度までに実施 2019年度から検討	<肱川> ・菅田工区の約490mが完成 ・村島工区の上流部約1,330mが完成 ・追打上流工区の約300mが完成 ・中尾工区の約320mが完成 ・岩瀬川工区 肱川本川から約440mが完成 ・肱川(河辺川合流点付近)の河床掘削を実施 ・その他の工区については実施中 <久米川> 段階的嵩上げの工事推進 <流域内河川> 河床整正を実施中	【内容】 <肱川> ・目標時期内に完成するよう事業を推進 <久米川> ・目標時期内に完成するよう事業を推進 <流域内河川> 必要に応じて実施									<激特事業> <肱川> ・小長浜箇所の堤防整備 ・加世箇所の堤防整備 ・玉川・只越箇所の堤防整備 ・如法寺箇所の堤防整備 ・柚木箇所の堤防整備 ・東大洲箇所外7箇所の暫定堤防嵩上げ ・JR矢落川橋梁の陸揚等 <激特事業以外> <肱川> ・河道掘削 ・山島城ダム建設 ・野村ダム改良 ・肱川かわまちづくり(復興・復旧と連携した水辺空間の創出) ・橋梁改築撤去(矢落川橋梁) ・浸透対策	2023年度 引き続き実施	<激特事業> ・全箇所実施中 <激特事業以外> ・河道掘削(白滝、八多喜箇所の一部を実施済み 豊中、八多浪、峠地区を実施中) ・中島箇所の浸透対策を実施中 ・東大洲箇所外6箇所の段階的な嵩上げ(東大洲箇所0.7m)を実施済み。東大洲より下流嵩上げ済み。	【内容】 ・目標時期に完成するよう事業を推進
・県管理区間における内水被害対策の検討	2019年度から検討実施	検討中	引き続き検討	・県管理区間における内水被害対策の検討	2018年度から検討実施	検討中	引き続き検討					・現状の河川管理施設の能力を大幅に上回る洪水による浸水想定も考慮し、排水機場、樋門、排水路等の情報共有、排水ポンプ車及びポンプ排水委託の最適な配置も踏まえた排水計画及び広域支援の検討を実施	2016年度から検討実施	・計画規模及び想定最大規模降雨を想定した浸水被害に対する肱川防災計画書を作成。 ・計画規模洪水による浸水被害に対する排水計画(手順書)を作成	【内容】 適宜更新 【時期】 適宜更新				